

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議会議録

第 9 日（令和元年 6 月 1 8 日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第 1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12 人

現在員数 12 人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12 人

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 谷口佳保君 | 2 番 | 弘田条君 |
| 3 番 | 武政健三君 | 4 番 | 山崎誠一君 |
| 5 番 | 吉村政朗君 | 6 番 | 作田喜秋君 |
| 7 番 | 岡本詠君 | 8 番 | 甲藤眞君 |
| 9 番 | 細川博史君 | 10 番 | 前田晃君 |
| 11 番 | 浅尾公厚君 | 12 番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 庶務係主事 | 江口舞君 |
| 主事 | 仮谷太志君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 戎井大城君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 沖比呂志君 |

|                         |         |                     |         |
|-------------------------|---------|---------------------|---------|
| 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 | 総務課長                | 中津 健一 君 |
| 危機管理課長                  | 倉松 克臣 君 | 消防長                 | 宮上 眞澄 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長           | 味元 博文 君 | 健康推進課長              | 山下 育 君  |
| 福祉事務所長                  | 吉永 敏之 君 | 市民課長                | 中津 恵子 君 |
| まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長              | 二宮 眞弓 君 |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 和泉 政彦 君 | 水道課長                | 谷崎 清 君  |
| じんけん課長                  | 早川 聡 君  | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 旭生 君 |
| 収納推進課長                  | 西原 貴樹 君 | 教育長                 | 弘田 浩三 君 |
| こども未来課長                 | 伊藤 牧子 君 | 生涯学習課長              | 田村 五鈴 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 | 選挙管理委員会<br>事務局長     | 井上 美樹 君 |
| 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |                     |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和元年土佐清水市議会定例会6月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 皆さん、おはようございます。新風会の細川博史でございます。

通告書に従いまして質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

この4月28日の高知新聞におきまして、南海トラフ巨大地震が起こる可能性が高まった際に政府が呼びかける一週間程度の事前避難という記事を目にいたしました。その中には、政府は南海トラフ震源域の東西どちらかでマグニチュード8、9の地震が起きる半割れケースでまだ被害が及んでいない残り半分側でも後発の巨大地震発生後では逃げおけると予想される住民を対象に避難を促すとしています。しかし、政府が3月に公表いたしました住民避難の対策方針は、避難所の経費に触れておらず、全額が市町村負担になる懸念があった部分に災害救助法を適用する方向で検討していると明らかにしたと書いている一方で、一週間程度の事前避難

所となる各小学校との調整や巨大地震に備えなければならない行政職員、避難所運営をどう行っていくかなど、その記事にはまだまだ問題点も多く、解決しなければならない部分も多いとも書かれておりました。

私の個人的な考えではございますが、南海トラフ巨大地震のような大きな災害が発生した場合は、消防はもとより警察、また市役所等の行政は地震対応に追われて住民避難や避難所の初期運営までは行政の公助の手が届きにくい状況が発生いたします。みずからの命は自分で守る自助と、地域で支え合い、助け合う共助の力が大変重要になってくると思っております。

本市におかれましては、危機管理課等も設置され、防災に関する避難道等のハード整備も急ピッチに実施されておりますし、またソフト事業といたしましても清水中学校が全国初の取り組みとして行った防災小説については、私も新聞で状況の活動を目にしておりますし、市の教員委員会から配付されました、ただいま見せました防災小説デイズアフター、皆様目を通していると思いますが、この冊子にも目を通させていただきました。その中に私が住む下川口から通学バスで通う谷脇碧唯さん。当時中学3年生が書いた一文が掲載されておりました。その一部を抜粋して読み上げたいと思います。「運転手さんの携帯が地震です、と鳴り、間もなく揺れ始めた。激しい。私は頭が真っ白になった。混乱したが運転手さんの指示により、揺れが収まると順番に外に出る。ここから一番近い避難場所といえば春日神社だ。そこまで走れば約3分。若い私たちには十分だ。しかし、周囲の建物やブロック塀が崩れ、とても通りにくい。しかもたくさんのお年寄りがいる。私たちは声をかけながら走った。神社の階段まで着くと、上がるのに困っているお年寄りや障害者のところへ私たちが1人ずつつき、手をかしながら一緒に長い階段の頂上までたどり着いた。しばらくして、海から津波が押し寄せてくるのが見えた。みんな助かってよかった。私はずっと家族のことが気になっていた。ふと、災害伝言ダイヤルを思い出した。伝言が入っていることを祈り、近くの人の電話を借り、震える手でボタンを押した。すると何とみんな無事だという伝言が入っていた。私は泣いた。この南海トラフ大地震は死者ゼロだということだった。」。このように中学生が近隣の住民に声をかけながら、高齢者に肩をかして春日神社の長い階段を一生懸命に上がる光景が描かれており、地域に根づいた取り組みと地震に備える心構えが育っていることに深く感心したものでございます。

近年、各地で自然災害が多く発生しております。最近でも先月10日には宮崎県沖の日向灘でマグニチュード3.5以上の地震が7回も発生し、翌11日にはマグニチュード5.0、12日にはマグニチュード4.3と3日連続で比較的大規模な地震が相次ぎました。住民の間でもいよいよ南海トラフ巨大地震かなというような声も聞こえる中に、高齢者の方からは、わしはもう逃げんというような諦めの声も聞こえてまいります。

本市では平成13年度に西南豪雨災害が発生した際、私が直接聞いた高齢者や地域住民は、

もうここで死なよとか、もう年だからなどと諦めの声が多く、本当に避難させることがなかなか大変であったと記憶にございます。しかし、東日本大震災では小学生が高齢者へ声かけをし、高齢者の心を動かし、避難誘導したとの話を聞いたとき、小中学生が各学校で行っている実践的防災教育推進事業のことを思い出したところでございます。

この事業は地震から逃げることを躊躇する高齢者の気持ちを動かし、避難へとつなげ、土佐清水市の防災力を底上げする大きな人材づくりであると思っております。

実践的防災教育推進事業の現状について、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

土佐清水市では、平成25年度より高知県実践的防災教育推進事業を導入しております。防災教育において、児童生徒がみずから命を守り抜こうとする自主的に行動する態度の育成、児童生徒が高齢者や家族など、かかわりを持つ全ての住民を支援する支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化する防災訓練等の手法を開発・普及するものです。

具体的には、平成25年度より慶應義塾大学環境情報学部准教授大木聖子氏を講師に、25年度、三崎小学校、26年度、下川口小学校、27年度、下ノ加江小学校、28年度、下ノ加江小学校と清水中学校、29年度、清水中学校、30年度と今年度、幡陽小学校において、児童・生徒に対しては防災に関する知識や理解を深める授業や避難訓練など、また教職員に対しては公開授業や研修会、講演会などを行っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございました。

今も答弁がございましたように、平成25年度より大木聖子准教授の講師のもとで指導を行い、三崎小学校、下川口小学校、下ノ加江小学校、清水中学校、幡陽小学校と計画的に児童・生徒を初めとして教職員に対しても防災力向上の取り組みを行っていることは大変素晴らしいことだと思っておりますし、ぜひともやっていただきたいと思っております。

この事業を活用した成果について、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。直近の事業でお答えいたします。

平成30年度については幡陽小学校において、みずから判断し、主体的に行動できる子供の育成をテーマに、拠点校として地域自主防災組織と合同で、大岐人権ふれあい収穫祭での避難訓練、中学生による防災授業の開催、食育改善事業による炊き出しの実施、防災かるたの作成、生徒が独自でマップを作成し配布を行いました。

また、防災ポスターや標語の制作、生徒自身で言葉を拾い、言葉を集めた防災ソングをつくり、音楽交流会で発表し、市内各校や希望する方にCDを配布いたしました。

これらを通して子供たち自身の防災力は確実に向上しているものと思いますし、現在も保護者や地域を巻き込んだ地域全体の防災力を高めることを目的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。本当にいろいろな切り口から防災教育が進められ、子供たちや保護者や地域を巻き込んだ土佐清水市の防災力向上につながっている活動であると思っております。また、清水中学校では各小学校で学んだ防災教育を発展させた取り組みを行っているとお聞きしております。その内容について、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

清水中学校では、高知県実践的防災教育推進事業を平成28年度と平成29年度に活用して、大木聖子准教授の指導のもとで土佐清水市防災訓練での避難所開設訓練や全国に先駆けた防災小説の取り組み、中学生が教壇に立って小学生に防災教育を教える出前授業など、より踏み込んだ防災教育の取り組みを行っております。

以上でございます

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございました。

では、こども未来課長より答弁がありました、その土佐清水市防災訓練での避難所開設訓練や全国に先駆けて取り組んだ防災小説の取り組み、中学生が教壇に立って小学生に防災教育を教える出前授業の内容について、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

土佐清水市防災訓練で行った避難所開設では、職員や保護者が傷病者役や避難者となり、生徒たちは事前に避難所の問題点を勉強して、必要な係、例えば受付係、医療係、案内係などを想定し、みずから班編制を行って、災害発生時に避難所となる清水中学校体育館において生徒が避難者をより現実に近い状態で受け入れる訓練を行っております。

全国に先駆けた防災小説の取り組みでは、必ず希望を持って終わることだけをルールとして、まだ起こっていない未来（南海トラフ巨大地震）を想像して、その対応についてより具体的にイメージする取り組みを行いました。

この取り組みは多くのマスコミにも取り上げられ、NHKワールドのラジオでは17言語により世界に清水中学校の取り組みが紹介され、この防災教育の重要性についても大木聖子先生が各方面で報告も行っております。

小学校への防災出前授業では、教壇に立つ中学生が小学生に防災について教えなければならぬことから、小学生に伝わりやすいように創意工夫し、より防災教育を吸収するという相乗効果が生まれております。

何よりもうれしいのは、清水中学校の生徒がこの防災学習を通じて「災害発生時には土佐清水市の力になりたい」と、思いを口にしているとのことであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） まず、こども未来課長に通告しておりました、実践的防災教育推進事業の実施についてをお伺いする予定でしたが、先に支援事業の内容についてお伺いさせていただきます。大変失礼いたします。

防災出前授業を通じて災害発生時には土佐清水市の力になりたいとの思いを口にしている。防災について中学生が小学生に教えることで、より踏み込んだ防災学習の取り組みを行っている成果のあらわれではないかと思えます。大変すばらしいことだと私は感じております。

この防災教育の支援事業の内容はどのようになっていますか。こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

本市では実践的防災教育推進事業のほかに、学校防災アドバイザー制度を平成24年度より導入し、毎年2から3校において高知大学や高知工業高等専門学校から防災に関する専門家を講師に避難場所の確認や避難訓練、防災マニュアルなどについて御指導いただいているところであります。

平成30年度は、足摺岬小学校へアドバイザーとして高知大学准教授、張 浩氏を招き、避難訓練の様子を観察後、児童・教職員を対象に南海トラフ地震、揺れへの対応、土砂災害等について指導・助言をいただきました。

また、下川口小学校へは高知工業高等専門学校教授、岡林宏二郎氏をアドバイザーとして招き、小学校内での避難経路や避難場所の確認、防災講演会を行っていただきました。この事業については、児童・生徒のみならず、地域住民や保護者も参加し、地域の拠点となる学校の被災後について考える大変貴重な時間となりました。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

引き続き、こども未来課長にお伺いいたします。実践的防災教育推進事業では、市内で一番大きな清水小学校での取り組みがまだ行われていないと思っておりますが、今後の計画等があれば教えてください。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

清水小学校においても、来年度から2カ年の計画で実施していく予定でございます。事業内容については、今後、子供たち自身の防災力の向上と地域全体の防災力を高めることを目的に、小学校と十分に協議を行い取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 課長ありがとうございました。来年度からということで、やはり小学校、中学校と連携しながら頑張っていたきたいと思っております。

それでは教育長にお伺いいたします。子供防災教育について、どのようにお考えですか。お聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えいたします。

学校において、実践的な防災教育の充実が喫緊の課題となっております。特に南海トラフ地震による被害については東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、国民生活・経済活動に極めて深刻な影響を与える巨大災害になるものと想定されております。

子供のころから知識を得て、災害時に行動ができる人材となれるよう、学校現場と地域と市政が一体となり防災教育を推進していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 9番 細川博史君。

(9番 細川博史君発言席)

○9番(細川博史君) どうもありがとうございます。

最後に教育長にお尋ねいたします。土佐清水市では、さまざまな切り口で防災について子供たちへの教育を行っておりますが、子供たちに自分の命を守る意識づけの最善策がございますか。あれば教えてください。よろしくお願いします。

○議長(永野裕夫君) 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えいたします。

やはり繰り返し繰り返し学習をしていくほかにはないと考えます。

東日本大震災の際に注目されました、津波てんでんこという言葉がございます。群馬大学の片田先生が提唱されまして、今、東京大学のほうに移られているようでございますが、自分自身で状況を判断して避難するという。あらかじめ学校で家族で、お互いの行動をしっかり話し合っていくということ、とっさの判断に迷って逃げおくれることがないようにといったことを実践的防災教育推進事業でしっかり教育し続けていくことが大事であると考えます。幡陽小学校のテーマにもあります、みずから判断し、主体的に行動できる子供の育成を今後とも掲げ、防災教育の推進を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 9番 細川博史君。

(9番 細川博史君発言席)

○9番(細川博史君) 教育長が今言われましたように、本当に繰り返し繰り返しの学習が大切であると私も思いますし、やはり自分自身で自分の命を守らなければならないと思います。また、子供のころから防災知識を学び、防災教育は大事なことだと思います。自分の命は自分で守る、みずから判断して主体的に行動できる子供の育成を推進していただきたいと切に願っ

て、私のこども未来課長に対しての質問を終わります。

続きまして、観光商工課長にお伺いいたします。ちょうど1年前の昨年の6月会議以来のジオパークに関する質問となります。今回は1次審査を通過した後、7月に迎える現地審査を控えてプレゼンテーションなどの審査内容や1次通過の要因分析、現地審査に向けた課題や対応策などの取り組みのほか、土佐清水ジオパーク構想の目的であります人づくりに関してお尋ねしてまいりました。

今回は昨年の現地調査の後、審査結果が報告され、日本ジオパークネットワークへの正式加盟の認定は見送られたところでございますが、次期申請を目指して活動は継続する方向性は確認されておりますし、現在に至っていると私は思っております。

そこで今回は、課題解決に向けた行動整理とその進捗状況を中心に、今後の展望に関しまして質問を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず初めにお伺いいたします。土佐清水ジオパーク推進協議会では昨年秋の結果報告を受けて以降、現地審査員であった2名の日本ジオパーク委員会関係者を招き、課題整理のための勉強会や住民に対しての審査結果報告会を開催しております。また、去る3月9日には日本ジオパーク委員会委員長を招き、放送大学高知学習センター共催による公開討論会を開催するなど審査側である日本ジオパーク委員会との関係を維持した取り組みが展開されているのではないかと私は思っております。これは次期申請を見詰めた大事な行動と評価しているところでございます。

そこで観光商工課長にお尋ねいたします。審査結果報告書には、これまでの活動の蓄積から地道ながら活動への参画者がふえつつあると思えます。活動の目的、人づくりというコンセプトで意思統一がなされたこと。2001年の豪雨災害の後、自然再生事業の中での環境学習が地元小学生で10年以上継続している地域であること。竜串再開発を好機にジオツーリズムの発展が期待できる地域の動きは評価された一方で、ジオパークを目指す地域としての活動実績や持続性への不安要素などを理由に改善すべき指摘事項が示されておりましたが、これらを踏まえまして推進協議会では課題解決や改善策に向けてどのように整理されておりますか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

もろもろの課題はございますが、その中でも先ほど議員もおっしゃいました実績不足と指摘されました、ジオツーリズムの推進と研究者との連携不足、この2つは優先的に解決すべき課題と捉えています。

ジオツーリズムの推進への対応といたしましては、拠点施設及び看板の整備、ジオガイドツアーの商品化と竜串観光クラスターへの参画を行い、ハード・ソフト両面の対策を図ってまいります。

研究者との連携不足につきましては連携不足に伴う学術的価値の再整理と文章化が課題と思っております。このことにつきましては推進協議会顧問の先生方を初め、学術研究助成事業の対象研究者や地域の歴史・文化の専門家など、多様な分野の研究者・専門家と協力関係を拡充して現在課題解決を図っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございます。課題につきましては、今、課長から言われましたようにジオツーリズムの推進、研究者との連携不足など2つを優先しながら解決すべき課題ということでございますので、審査結果報告書に基づいて整理されていると捉えることができると思います。ハードとソフトによる観光への活用、多様な研究者との連携を通してつくる地域の価値と、その文章化と可視化が主な課題と捉えることができました。

推進協議会の本年度事業計画では、これらの課題解決にどのような内容で計画されているのでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

本年度事業計画は、先ほど申しました課題への対応を重視して作成しております。特に予算を伴う取り組みにつきましては、具体的に事業化し計画に位置づけております。ジオツーリズムの推進の内容につきましてはジオガイドツアーの商品化に向けたガイド育成とモニターツアーの実施、サイト解説板の整備、竜串観光クラスターと連携した観光地域づくりのための勉強会を計画しているところです。また、研究者への支援や連携拡充のための助成事業も同様に事業計画に位置づけておるところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございます。観光面につきましては予算の裏づけをもって計画されていると理解しております。そのほかの課題につきましては、予算は特にかけなくても実行できるということのようでございます。

では課題解決に向け、事業計画の進捗状況につきまして、まだ新年度が始まったばかりでまだ2カ月強ではありますが、順調なのでしょうか。観光商工課長にお伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 先ほど議員にも御指摘していただきましたが、今年度はまだ2カ月半が経過したばかりでありますので、進捗状況につきましては着手し始めた段階というふうに捉えていただけたらと思いますが、サイト解説板の整備に向けたワークショップ、竜串観光クラスターと共催する勉強会、ガイドツアー商品化に向けた企画書づくり、ビジターセンターの展示内容の協議はそれぞれ進めておりまして、研究助成事業につきましては現在その対象者が決定した段階であります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

次に課題として整理され、また審査結果報告書にも指摘されておりました、ジオツーリズムの整備及び推進が不十分ということに関しましてお伺いたします。特に竜串観光クラスターやビジターセンターとの連携について観光商工課長にお伺いしていきます。

ビジターセンターは環境省が整備をして運営は市が行う形態ではありますが、改めてビジターセンターは足摺宇和海国立公園や竜串地域において、どのような役割を果たすために設置されるのでしょうか。設置目的や機能について、観光商工課長にお伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

地域全体の利用者増加を目指した地域のエントランス及び自然資源の保全活用の拠点を目的として整備が進む竜串ビジターセンターは、竜串海域公園を中心とした足摺宇和海国立公園やジオパークに関する展示と情報発信を行い、観光コンシェルジュや環境教育・普及啓発の機能を有するものであります。またあわせて土佐清水ジオパーク構想の拠点施設としても活用する施設となります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。機能を高めていくことは、より目的達

成に近づきますし、利用者に満足される施設になると思います。このことは設置者と運営者の双方にとって最大のメリットになると私は考えております。

ジオパークはビジターセンターの機能向上にどのようにかかわられますか。またはかかわっていますか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

展示や情報発信につきましては、ジオパークの紹介や科学的な視点を通じた情報提供、企画展の提案実施ができると思っております。また、ジオガイドツアーの拠点やジオパークによる教育や研究活動の拠点として施設の利用増進に貢献できると考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） このようなかわりによってジオパークの拠点施設が未整備であるという点はクリアできると理解しますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今、御指摘いただきましたようにジオパークの情報発信や教育・研究活動、ジオガイドツアーの拠点機能を持つ竜串ビジターセンターは土佐清水ジオパーク構想の拠点施設として明確になり、指摘されたことはクリアできるものと私も考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも課長ありがとうございます。

先ほど日本ジオパーク委員会委員長を招いた公開討論会に触れてまいりましたが、この様子を報告書としてジオパーク推進室がまとめておりまして、土佐清水ジオパーク推進協議会のホームページで確認することができます。ぜひとも多くの方々にごらんいただきたいと思いますと思っております。

ここで委員長の講演の一部を御紹介いたしますと、ジオパークとは科学的価値のある地形・地質を複数含む自然の公園とか大地の公園などと言われますが、これは単なるジオパークの前提条件にすぎないということです。これに加えて住民が地元のよさ、価値を理解して、それに

地元の誇りと自信を持ち、外部に自慢と宣伝を行い、観光・教育に活用し、地域全体が潤おうとする仕組みということです。公園ではなくて仕組みであり、人の活動とも言えるということです。そして持続可能な開発という枠組みの中で経済活動を活性化させること。これもジオパークの主要戦略、目標として近年特に重視されているとのこと。もう1つ、こういうこともおっしゃってありました。地域を盛り上げていく具体策について事務局に要望する一場面があったのですが、委員長のコメントから解釈いたしますと、行政に求める体質からみんなで考えていく地域にならないといけない。そのためのジオパークであるというようなメッセージだと私は思いました。

最後に泥谷市長にお伺いいたします。行動整理や進捗状況などを踏まえて、今後の展望について次期申請の方針をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 答弁の前に少しお願いをしたいのは、今いろいろジオパークについての質問がありました。議員の中には市民の盛り上がりが見えないとか、ジオパークを否定するような、そういう御指摘もあるところではありますが、ただですね、これまでの住民報告会、公開討論会及び現地の学習会、そして数々の講演会などに非常に議員の皆さんの参加が少ない、そういうふうに感じております。ぜひ、議会での質問や、これも必要かもわかりませんが、ぜひ身をもってジオパーク活動に積極的に参加していただくように要請しておきたいと思っております。

課題整理の内容やその進捗状況などについては観光商工課長より答弁がございましたが、この間、推進協議会、私会長でありますので、会長といたしまして日本ジオパーク委員会の関係者との意見交換や情報共有の機会を設け、積極的に審査側との交流に努めてまいりました。昨年10月、認定見送り直後の開催でございましたが、日本ジオパークネットワーク全国大会に参加し、委員会の中田委員長との意見交換を行い、11月には現地審査に当たられた審査員でありました日本ジオパーク委員会調査運営部会の中川委員、長谷川委員のお二人を招聘した住民報告会を開催、さらにことし3月には中田委員長を招聘した公開討論会を開催、今年度に入っては日本ジオパークネットワーク通常総会とジオパークによる地域活性化推進議員連盟総会にも参加し、地域の代表といたしましてジオパーク活動の継続をアピールしてまいりました。

次期申請については、3月に開催しました推進協議会臨時総会において、来年度を目標とすることで確認しましたが、今年度はしっかりと課題クリアの作業を進めていきまして、来年春の竜串ビジターセンターオープン、夏の新足摺海洋館オープンに続き、秋の日本ジオパーク認定で地域を盛り上げてまいりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 9番 細川博史君。

(9 番 細川博史君発言席)

○9 番(細川博史君) 今、市長のほうから本当に言われましたように、議員の数が少ないというのは本当に申しわけなく思っておりますし、むしろ積極的に議員もジオパークに関しては市民に伝えながら頑張っていきたいと思っております。また、課題クリアの作業を進めていただきながら、来年度は竜串ビジターセンターのオープンや足摺海洋館のオープンなど、また秋にはジオパーク認定に向け、地域を盛り上げて行くことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(永野裕夫君) この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時51分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3 番 武政健三君。

(3 番 武政健三君発言席)

○3 番(武政健三君) 皆さん、こんにちは。清友会の武政健三でございます。

いよいよ梅雨の時期に入ったのかなと思えば天気が続き、このまま夏に突入するのではないかと思うような暑い日が続くきょうこのごろでございます。我が土佐清水市も歯どめが効かない人口減少による非常にじめじめとした状況の中、元号も平成から令和に変わりました。

令和での初めての私の質問は、元営業マンとして、より効果的に売り上げを上げるには、より利益を出すためにはという視点から市の担当課だけではなく、また業者だけではなく、土佐清水市市民全員が同じ方向に目を向け、市民全員が参画意識を持って力を合わせれば絶対清水を元気にできるはずという内容で質問させていただきますので、この議場にいらっしゃる皆様、またユーチューブでごらんの皆様も、どうか御一緒に考えていただけるようによろしくお願いします。

先ほどお伝えしましたように、清水の人口は確実に減少しております。人口が減少すれば、当然ながら歳入も減少してしまいます。しかしながら何でもそうですけれども、ピンチのときは必ずどこかにチャンスへの突破口がある。そういうふうに思います。元営業マンの私はこう考えます。回復への伸びしろがあるのは、まずふるさと納税、そして先ほどもお話に出てきておりましたけども竜串のスノーピーク及び来年7月完成予定の海洋館SATOUMIで盛り上がるだろう清水の観光、この2つにスポットを当てて質問させていただきます。

まず、ふるさと納税について質問させていただきます。企画財政課長にお聞きいたします。平成30年の数字はまだ出てない市町村があるということで、平成29年度のふるさと納税、

県下各市町村のベスト4までの金額と件数の実績及び土佐清水市の順位と実績を教えてください。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成29年度の県内の上位4市町村につきましては、まず1位が奈半利町で39億564万円、件数が19万6,108件、2位が四万十町、12億7,087万円、件数が7万9,751件、3位が須崎市、11億360万円、件数が7万500件、4位が室戸市、10億7,376万円、件数が7万9,310件となっております。土佐清水市は4,113万円で件数が3,381件、県内で25位というふうになっております。

参考までに、平成30年度の順位等はまだ公表されておりませんが、平成30年度の本市の寄附額につきましては9,526万円、件数が7,644件でありまして、平成29年度の約2.3倍にふえております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

1位が奈半利町、2位が四万十町、3位が須崎市、それよりもやはり気になるのは4位、清水と同じ漁師町で人口もほとんど同じ室戸市が4位。しかも10億円以上あります。清水は4,113万円。しかしながら担当課の努力によって、昨年度は9,526万円にアップ。2倍以上の実績を残したということは非常に評価できることと思います。

しかしながら室戸市の10億円以上の金額に対して10分の1にも届いていないというのが現状でございます。この点につきましては、また後でじっくりと内容をお聞きしてみたいと思います。

次に、原点に戻りまして、このふるさと納税について一からおさらいをしたいと思っております。企画財政課長にお聞きいたします。ふるさと納税とは何か。簡単に仕組みを教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

ふるさと納税は納税とありますが、自治体に対する寄附金でありまして、寄附者は寄附する自治体を自由に選べて寄附金の使い道を指定することができ、寄附額の3割程度のお礼の品が

もらえ、また寄附額の2,000円を超えた部分が寄附した翌年の所得税・住民税から控除あるいは還付が受けられるというものでありまして、個人の所得によって寄附金額の限度額は変わりますが、自己負担金2,000円でさまざまな返礼品がもらえるというふうな制度となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

ふるさと納税は寄附金なんですよ。しかも寄附した金額の30%相当の清水のおいしい商品が返礼品として送ってもらえる。さらに寄附額の2,000円を超えた部分が所得税、住民税から控除、あるいは還付が受けられる。ということはですね、実質寄附した金額より返礼品、そして返ってくる税金の金額のほうが多くなるんですよ。非常にお得なんですよ。

次に、ふるさと納税のメリットは何でしょうか。企画財政課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

メリットは、市は寄附金が入ることで収入がふえ、各種事業の財源として活用することができますし、返礼品提供事業者は売り上げがふえ、新しい顧客を獲得する機会が得られ、また寄附者は先ほど答弁いたしました、実質自己負担金2,000円で返礼品がもらえることから、自治体・事業者・寄附者の3者ともにメリットがあると言えます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） これはすごいですよね。清水にふるさと納税をしていただいたら、市も寄附金が入りうれしい、商品を選んでいただいた清水の生産者、業者も売り上げが上がりうれしい、何より寄附をしていただいた方は実質2,000円で返礼品をもらいますので、みんながうれしい。すごいうれしいことなんですよ。

ここでもっと簡単にわかりやすく説明してもらいましょう。企画財政課長にお聞きいたします。例えば、大阪在住のサラリーマンの方が清水に3万円のふるさと納税の寄附をしていただきました。お金の流れと何がお得なのかを教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

3万円の寄附をすると、その30%の9,000円相当の返礼品がもらえ、翌年の税から2万8,000円控除（還付）が受けられるため、寄附者にとりましては3万円の支出に対しまして3万7,000円の見返りがあるということになりまして、差し引きで7,000円のお得ということになります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） どうですか、皆さん。もう一度わかりやすく言います。3万円寄附したら9,000円の清水の商品がもらえます。しかも翌年の税金から2,000円を差し引いた2万8,000円が控除になり返ってきます。ということは、商品と返ってくる税金合わせて3万7,000円相当が自分の手元に入ってきたということになるんですね。わかりやすく清水弁で説明しましたら、3万円を寄附したら7,000円もうけたぜよということになるんですね。おわかりいただけましたでしょうか、皆さん。

ちなみに、この手続は簡単にできることなんでしょうか。企画財政課長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

インターネットであれば、本市は現在5つのサイトで申し込みが可能でありまして、クレジット決済のほか、各種携帯でも簡単に決済が可能で、ネットショッピングと同じように簡単に手続が行えることとなっております。また、ネットを利用されない方につきましては、電話等で連絡いただければ、カタログと申込用紙、郵便振替用紙を送付しますので、郵便局での寄附金の振り込みと返礼品を選んで申込書に記入後返送していただくというふうな流れになっております。

また、サラリーマン等の年末調整を受けている方で、寄附する自治体が5カ所までであればワンストップ特例制度という確定申告をしなくても、市町村間のやりとりだけで税控除を受けられるという仕組みがありますので、税につきましても簡単な方法で手続が完了するというふうな仕組みとなっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。この説明により、ふるさと納税はお得で、しかも簡単ということが改めておわかりになったことと思います。

それでは、先ほどの実績の件に戻ります。企画財政課長にお聞きいたします。県下で4位の室戸市は10億円以上の実績を上げておりますが、土佐清水市との相違点というのは何でしょうか、お答えください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

室戸市の人気返礼品は冷凍のカツオのたたきやマグロとなっているようで、安定的な魚の確保と製造業者の協力によって加工とストックが大量にでき、単価も高く、定期便とすることで高額寄附につながり、寄附が集まっているというふうに想定されます。

また平成26年ごろから寄附がふえておりまして、広告、これはふるさと納税専門誌やファミレスの広告などにも費用をかけていること、また返礼品の数が本市の約200に対しまして、室戸市は約400と倍であることやインターネットのサイトにつきましても本市の5つに対しまして室戸市は10となっており、間口が広いことも要因と考えられます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） わかりました。

引き続きまして、企画財政課長にお聞きいたします。では、何を改善するべきとお考えでしょうか。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

返礼品の数やバリエーションの充実として、現在打ち合わせ中の新商品もありますし、また寄附をしてもらい、土佐清水市へ来てもらう取り組みといたしまして、市内の宿泊・食事・お土産購入に使える寄附額に応じてポイントを付与する電子感謝券の導入の準備も進めているところでございます。また7月からは受け付けサイト、これはANAのサイトでございますけれども、そちらのほうを増設することとしております。

寄附が集まり始める秋までに返礼品の充実、季節による期間限定商品等の早目の受け付けのほか、高額寄附につながる定期便をふやすなどの準備を整えて、少しでも寄附増になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) この1年で2倍に成績を上げておりますので、引き続き担当課も気を引き締めて頑張ってくださいようによろしくをお願いします。

しかしながら、私も個人的に調べたところ、漁師町でありながら返礼品の1位がかんきつ類、2位が干物、じゃこ、3位でようやく鮮魚ということで、この順番になっております。やはり室戸の売り上げ1位の金額の上がるカツオのたたきとか清水の自慢の鮮魚、こちらのほうですね、先ほどちょっと言うておりましたですけど、もっと量産ができる仕組みというのをしっかりと考えていただけるようお願いしたいと思います。これについては、また改めて質問させていただきますので、一刻も早く検討して動いていただけるようによろしくをお願いいたします。

お聞きのように、市の担当課もこの問題点を必死で改善してくれるとは思いますが、私はこの課題は市の担当課、取扱業者だけの問題ではないと思います。土佐清水市全体の問題だと私は思います。先ほど教えていただいたように、このふるさと納税は土佐清水市も取扱業者も、また寄附をしていただいた寄附者も全ての方がウィンウィンで大喜びできる商材と、皆さんも改めて確信できたことと思います。

この内容はですね、やっぱり県外にいらっしゃる皆様のお知り合いに言うちゃらないかんことやないかと思いませんか。ここで私からの提案とお願いがございます。例えばきょう、この議場の中でも約60人ほどの方がいらっしゃいます。皆さんが県外で働きよる息子さん、お嬢ちゃん、県外に住んでいる親戚のおじさん、おばちゃん、県外で頑張りよる同級生、知り合い、思い浮かべてください。1人、2人ではなくたくさんいらっしゃると思っています。その方々に皆さんがこの内容を言うちゃらないかんがやないでしょうか。教えちゃらないかんがやないでしょうか。清水に帰らんと食べれんおいしい魚やくだもの、いろいろな商材をお得に簡単に手に入れられ、しかも清水を元気にする企画。お得で簡単なふるさと納税で生まれ育った土佐清水を元気にしよう大作戦というのを成功させて、清水を元気にせないかんがよ。簡単に言うたら3万円寄附したら商品と税金合わせて3万7,000円相当が返ってくるがやと、7,000円もうかるがで。とりあえずは、ふるさと納税土佐清水を検索していただいて、一緒に清水を元気にせんかよ、と先ほどお話しいたしました県外にいらっしゃる方々に皆さんがお伝えをして、お願いをしていただけませんか。めちゃくちゃ簡単なことだと思います。お得なことで絶対喜ばれます。ふるさと納税で清水を元気にしたい、たのむけんと言うちゃらないかんと思えます。市の財政・企画、取扱業者さんだけでなく、この議場にいらっしゃる皆様方、市職員の皆さん、そして市民全員の方々に参画意識を持っていただき、土佐清水のために土佐清水市民全員の力を結集すれば必ず盛り上げることができる。そう私は確信しております。目標はとりあえずは室戸市の半分の実績まで近づけませんか。

私も個人的に昨年末に試みました、そりゃあみんなに言うちやらないかん作戦パート2として、微力ではありますがリーフを作成して宣伝させていただこうと思っております。清水のみんなで清水を元気にしませんか。一度お考えください。

それでは、このふるさと納税について泥谷市長の所見をよろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変勇気の出る質問ありがとうございました。それはみんなに言うちやらないかん作戦パート2、ぜひみんなで盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

この制度は本来ふるさとを離れ、都会で暮らす方々のふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したい、ふるさとを元気にしたい、そういう思いを形にするために創設されたものと認識しております。しかしながら、近年は自治体間で返戻品の豪華さや特典競争が激化し、全国的に特産品の外商戦略の一つとして位置づけられ、制度本来の趣旨から大きく逸脱したものとなっていることが今問題にもなっております。しかしながら、ほかの市町村の数十億、数百億という金額を見ると大変うらやましく思います。

御承知のとおり、総務省は返戻品の率や特産品の定義において一定の縛り、あるいは基準を設け、このルールに反する自治体は、今後、本制度の対象から除外することとしております。財政力が弱く、市税等の一般財源が乏しい本市にとっては、このふるさと納税による寄附金は貴重な財源となりますので、今後も国のルールを忠実に守りながら寄附金増に向けた取り組みを推進していきたいと考えておりますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長ありがとうございます。お得で簡単なふるさと納税で生まれ育った土佐清水市を元気にしよう大作戦、まずはこの内容を市職員の皆様へ速やかに伝達をよろしくお願ひします。今度、どこかでお会いしましたら、県外に電話してくれたかよ。きっと私質問すると思えますから、よろしくお願ひします。

それでは次の質問に移ります。スノーピークとSATOUMIによる観光客増にあわせ、足摺観光の見直しを問う。

ことし4月、竜串にスノーピーク土佐清水キャンプ場がオープンいたしました。来年3月には竜串ビジターセンター、7月には新足摺海洋館SATOUMIもオープンということで、土佐清水の観光の本当に大きなチャンスがやってまいります。このチャンスに観光客がふえてよかったねだけではなく、その来ていただける観光客の皆様がいかにこの土佐清水にお金を落と

していただける仕組み、そして方法をつくるかが今の大きな課題だと思います。

昨日、吉村議員の質問の中で市長が答弁いたしました、中央商店街に道の駅ではなく、まちの駅という発言がございました。可能でしたら非常におもしろいものができるのではと個人的にわくわくしながら聞いておりました。それも1つのすばらしい案、そういうふうに思います。

そこで本題に入らせていただきます。竜串に来る観光客は、必ず足摺岬にも来ていただくと予想されます。観光商工課長にお伺いいたします。足摺方面の整備は何か計画はございますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在ある足摺岬先端の展望所は、昭和56年に建設されたもので老朽化していることから、平成26年には環境省による改修工事が着工される運びとなっております。しかし、土地に関する問題が発覚、そのまま事業がストップした状態となっております。その土地問題がようやく解決される方向性が見えてきたところでありまして、現段階での素案では来年度に実施設計書の作成、翌令和3年度には工事が着工できるのではないかと想定しております。

平成26年度時点での設計書では、現有のもの比べてデッキ部分もかなり広く、バリアフリー化されておりましたので、今以上に観光客の皆さんに喜ばれる展望所になると期待もしておるところです。

また、唐人駄場園地につきましても、現在パワースポット、スターウォッチング等で観光客に人気の場所となっておりますので、公衆トイレの改築等は県に強く要請しながら、より魅力ある場所としての再開発を進める計画です。

足摺岬方面における現在の整備計画は以上のとおりです。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。足摺岬の展望台が2年後にバリアフリーで新しくなりそうなんです。非常に楽しみです。

しかし、もっといろいろと新しい考え方で手を加えないと、今のままでしたらただ見学をして、そのまま通り過ぎてしまうだけの観光地になるのではと予想されます。やはり宿泊していただき、お金を落としてもらえらる滞在型の観光地にしないといけないと思いますが、観光商工課長にお伺いします。

今現在、体験型のプランというのは足摺方面ではどのようなものがございますか。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

足摺岬海上遊覧船や足摺岬沖でのイルカとホエールウォッチング、ガイドとめぐる足摺七不思議ツアーやパワースポット唐人駄場ツアー、それに市街地から中浜まで行く漁船タクシー、中浜の節納屋が行っている宗田節製造体験などがあります。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番 武政健三君。

(3番 武政健三君発言席)

○3番(武政健三君) わかりました。非常に楽しそうではあります。しかしながら、はっきり言って戦うにはまだまだ数、魅力が少ないのではないかと、そういうふうに思います。

足摺周辺には本当にぜいたくでここしかないという商材がたくさん満ちあふれています。しかしながら、私たちはふだん見なれているので気がつかないことが多々あることと思います。このぜいたくな商材を利用して、もっと魅力のある誰もが体験してみたいと思う商品をもっともっとたくさんつくり上げ、観光に来られる方が1泊目はここここここに行こう、2日目はここここに行こうと、たくさんの中からプランを選べられる。1泊、2泊しないといけない魅力的な体験型プラン、この開発が絶対必要ではないか。そういうふうに思います。

ここで一例として、私が考えていることを1つだけ提案させてください。山の奥に梶原町つてあります。いいところです。梶原町にですね、久保谷セラピーロードという森林浴効果で心身を癒やすという人気の場所があります。県内外から人気でたくさんの方が来られているという話を聞きました。私も妻と行ってまいりました。しかしながら、清水で育った、田舎で育った、ちっちゃいころは山を走り回っていた個人的な私の意見ですけれども、普通に清水の加久見の奥を歩いてきたという感覚でした。怒られるかもしれませんが、率直な感想です。どうしてここが県内外で人気の場所なんだろう。これやったら足摺岬、展望台周辺のツバキのトンネルの遊歩道のほうがずっとええとこじゃないかなと思ひまして、私も先日数年ぶりに足摺の遊歩道に散策に行きました。そこで改めて確信いたしました。どの場所で写真を撮っても、今はやりのインスタ映え抜群のきれいな、しかも幻想的な場所ばかりなんです。ふだんから見なれた方には余りそう感じんかもしれんですけど、もっときれいにして手を加えれば若いカップルにも絶対人気の場所になるのではないかと。そういうふうに思いました。

ここで、例えばですよ、これは勝手に私が考えることです。黒潮の神が宿る足摺セラピーロードと勝手に名前を仮につけました。こういう名前をつけまして、あらゆる幻想的で、かつ壮大な写真、例えば思い浮かべてください。早朝の朝もやの中でのツバキのトンネルに木漏れ日が差し、後光が差しているような写真。その写真にパワースポット、名所、言い伝えなどを盛

り込んで神秘的かつ幻想的なストーリーをつくり込み、市のホームページで紹介。そしてフェイスブックやインスタで発信していただきます。それを市民の方々にも参画していただき、SNSでシェアしていただき、県内外、そして世界へと発信して私たち市民全員で拡散してブームをつくるんです。足摺セラピーロードをお昼に体感していただき、大体2時間ぐらいかかりましたね。ゆっくり見学しながら回ると。夜はあしずり温泉郷で1泊して、身も心もリフレッシュというプランはいかがでしょうか。これはほんの一部です。竜串に来ていただいた観光客は必ず先ほど言ったように足摺岬にも来てくれるはずですが、しかし、通り過ぎるのが現状という形で聞いております。

改めて考えれば、先ほど申したように今人気のパワースポット、唐人駄場や白山洞門、海の上からの足摺岬クルーズ、ホエールウォッチング、トオルマの夕日、ちょっと足を延ばして以布利のジンベエスイム、そして清水の宝ですよね、真っ白な砂浜の大岐の浜など、挙げれば切りがないほどの商材が清水にはございます。一日も早くプロジェクトチームをつくって、この商材をハワイの体験型の商品のように魅力のある商品を数多く開発して、新たな滞在型の足摺観光、これをいま一度考えてみるべきではないでしょうか。この件について、観光商工課長に御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先に、新たな観光商材の一例として挙げていただきました足摺セラピーロードについて私の思いを申し上げます。

昨年度から供用開始をしております足摺岬東側駐車場から灯台に向かう観光客が、歩道もなく県道沿いに歩いて危ないのではないかとの意見をお聞きしておりましたので、先月ゴールデンウィーク中に実際行っておりました。この県道の途中から先端に向けた遊歩道がありますが、始めはこちらを歩いてもらったら少しでも危険を回避できるのではないかとの思いだけで歩いてみました。現在、この部分の遊歩道は清掃管理費の削減により、十分な手入れができていない状態ではありますが、少しの手入れで遊歩道としての空間が保たれると思いましたが、さっきおっしゃったように木々でつくられた自然のトンネルによる清涼な空気と歩道沿いの植物などを十分楽しめる遊歩道になるのではないかと、実際歩いてみて感じたことです。ツバキのトンネルの遊歩道も含め、見せ方や情報発信の方法により、まさに議員がおっしゃるセラピーロードのようになるのではないかと私も思います。

次に、今ある観光商材の磨き上げ、魅力ある商品開発を進めるためにプロジェクトチームをつくってはどうかとの御提言についてお答えいたします。

以前も体験型観光商品づくりや受け入れ態勢の仕組みづくりを目的にアドバイザーを招聘して定期的な勉強会、意見交換会を開催したことがあります。

その成果としてつくられた、磨き上げられた滞在型観光の活動はしばらくは継続されておりましたが、残念ながら現在までの継続に至っていないのが実情です。現在は、議員が言われますように、SNSなど情報発信のツールも多くあります。以前の課題も検証しながら、専門的アドバイザーの招聘を活用し、新しい方法での取り組みによる観光商品の開発に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

私も個人的にフェイスブックをやっております。議員になってから少し控えているところありますけれども、数年前にですね、よさこいを通じて知り合いになった台湾のレストラン経営者、私が挙げた写真を見て来年夏にはですね、高知のよさこいの前後に足摺岬まで観光に来ていただけるという約束をいただいております。その方はですね、非常に親日家の方で、高知の名所の写真をどんどんフェイスブックに挙げてくれて、たくさんの台湾の方がそれに返信をいただき、幡多を含む高知をどんどん勝手に宣伝していただいております。SNSの発信の仕方次第で日本だけではなく、世界への発信もいとも簡単にできる時代になりました。本当にここ数年が清水の観光の再興のチャンスというふうに思いますので、この体験型の商品開発、この検討をくれぐれもよろしく願いいたします。後で市長にも御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いします。

最後に、一度きりではなく何回も来てみたい土佐清水にするためには、観光客にかかわる全ての業者、スタッフだけではなく当然経営者も含め、土佐清水市民全員が温かいおもてなしの心でお迎えができる町にしないと観光の町としては成功しない、そういうふうに私は思います。土佐清水市民全員が清水流の接客マナー、おもてなしなどを、また改めて一から見直すときではないでしょうか。観光客がまた来たいと思っただけの温かいおもてなしの町、土佐清水にするために、おもてなしのプロフェッショナルな講師を招いて、商店街の方々、飲食業の方々、お土産屋さん、あらゆるの方々、全ての方々が一から勉強できる機会というのをもう一度考えていただけませんか。

以前、私が勤めておりました会社でもですね、この接客マナーというのはすごく厳しくしようということで、いろいろな講習会とかもやったりしておりました。一回、元NHKのアナウンサーさん、この方に来ていただいておもてなしという内容で接客の講師に5回コースで来て

いただきました。1回目、2回目はまあ普通ですね。言うことは大体一緒。しかしながら3回目、特に4回目になったら会社の雰囲気がね、全然変わってきました。もう5回のフィニッシュが終わったら以前とは見違えるような会社になりました。これは何かといたらやっぱりおもてなしというのを真剣に全員が考えるようになった。それだけです。1度、2度ではなく、繰り返し何度も勉強すれば必ず人間というのは変わる。私はそういうふうに信じております。市民みんなの力でおもてなしの町、顧客満足度ナンバーワンの観光地というのを目指してみませんか。

足摺の体験型商品開発とあわせ、この2点、泥谷市長の所見をお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変、武政議員の提案型の御質問、わかりやすく拝聴しておりました。

これまでもですね、先ほどの課長から答弁がありましたように体験型、滞在型観光商品づくりに向けた勉強会、何度も何度も県と連携もしながら、かなり力を入れて取り組んだ経過があります。御承知のように土佐清水市は自然、食、そしておもてなしの心、そういった素晴らしい素材がごろごろしていると思っております。ただ、これまでの取り組みがなかなか継続できない。そして人材も育っていないというのが現状でありますし、この滞在型の商品開発、これにはこれからも力を入れて行きたいと思っておりますし、先ほど言いましたように同時に人材育成というのにも必要だと改めて感じているところであります。SNS、これが今もう主流でありますので、何とかこういったものを、新たな情報発信の方法、これも見直しを含めまして、特に観光協会やホテル関係者、こういう観光関連の機関、商工関係の皆さん、そういった皆さんとも協議しながら、この取り組みを今後も進めてまいりたいと思っております。

次に、接客マナーの向上についてであります。これも以前から、市、あるいは商工会議所が主催になって研修会を実施しております。議員がおっしゃるとおり、さまざまなハード整備環境より、まずはおもてなしの心が大切だと本当に痛感しているところであります。竜串の再整備により増加する観光客を気持ちよく迎えらる環境づくりに向けて、関係者の意見、また武政議員の意見も取り入れながら取り組んでまいりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 3番 武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長ありがとうございます。

私の会社もですね、いろんなことで講習会とか会議とかやりました。その中でやっぱり一番

大切なのは、というか一番いかんのはやっぱり1回、2回やってやっぱりこれでええか、それをやっぱり継続するのは、その当時、私、部長職でしたけれども、このやっぱり部長、それと課長、管理職の方が本気を出して継続して必ず変えるぞという気持ち、ここですよ。ここをやっぱり一番大切にしないと物事というのは3回コース終わった、よかったね、で元に戻るとというのが普通だと思うんですよ。やっぱり管理者、この方々がどこまで本気になるか、そこが一番大事なところじゃないでしょうか。

最後に、担当課が頑張る。関連業者が頑張る。これは当たり前のことです。大事なことは市民に賛同いただいて、市民全員が参画意識を持って、市民全員の力で清水を元気にしようと思ってもらうことが一番大切なのではないのでしょうか。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 皆さんこんにちは。公明党の作田喜秋でございます。少しのどを痛めておりまして、お聞きづらいところがあるかと思いますが御容赦ください。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、高齢者のごみ出し支援について質問します。市民課長にお聞きします。戸別のごみ収集はやっておりますか。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

平成28年10月まで、市街地において自宅前にステーションを設けることを極端にいやがる方が多いなど、ステーションの確保が難しく、戸別収集を実施していました。

しかしながら、警察からごみ収集車のステップ乗車に対して危険であるので禁止する旨の通告があり、それ以降、戸別収集をやめ全地域ステーション方式とし、現在、市民課としましては戸別収集は実施しておりません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） それでは健康推進課長にお聞きします。健康推進課のほうでは、何らかの取り組みをしておりますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

介護保険において、要介護認定を受け、要介護1から5と認定された方への訪問介護（ホームヘルプサービス）や、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした地域支援事業の中の介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業において、それぞれ対象となる方への訪問型サービスとして、訪問介護員やNPO法人ふくしねっとC o C oてらすの行う養成研修を修了し、市の認定を受けた生活支援サポーターなどによる、ごみ出しを含めた生活支援が行われております。

また、社会福祉協議会に委託し、実施している介護予防・生活支援サービス事業の要支援者いきいきボランティア地域支え合い活動事業の中では、住民ボランティアである、いきいきボランティアが支援を必要としている地域住民に対し、社会福祉協議会のコーディネートにより、お互いの調整がついた場合に個別の援助活動としてごみ出し支援を行っております。

それぞれの事業の支援対象となる方は、介護予防・生活支援サービス事業では心身の状態や生活機能に低下が見られる要支援1、2の認定を受けた方、または25項目の基本チェックリストでリスクがあると判定された方で、一般介護予防事業では加齢による体力の衰えや気力の減退等で日常生活を送ることが困難になる可能性のある高齢者となっております。

ただ、これらの事業による支援では、ごみ出しの時間帯などの関係から対応ができないといったことや、いきいきボランティアが近隣にいないなどの理由でサービスの利用や支援に至らない場合もあり、そういった中には地域の民生委員や福祉協力員など近隣の方による助け合い・支え合いの中で、ごみ出しの支援を行っていただいているケースもあります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

私がなぜこのようなことを聞いたかという、先月のことですが、ある友人より近所のお年寄りの方がごみ出しの途中、転んでけがをしたとの話を聞きました。友人はそのお年寄りのごみ出しを時々手伝っているようでございますが、毎回というわけにはいかないのでは何とかなら

ないかと相談を受けました。その後、ある新聞を見ていると、高齢者のごみ出し支援という記事が出ておりました。これは横浜市の事例でございますが、2004年度からの市の収集員が玄関先に出向いて、ごみを直接取りに行く、ふれあい収集事業を実施しているとのこと。対象者は先ほど健康推進課長のほうからもありましたが、自分でごみを集積所まで持って行けないひとり暮らしの65歳以上の高齢者や障害者、要介護者らの世帯で、利用者は年々増加しているようでございます。また、利用者のほうからは、足が悪いので困っていた。本当にありがたいといった感謝の声が多数寄せられておるようでございます。また、玄関先にごみが置かれていない場合も希望者には声掛けなどによる安否確認も行っているようで、実際に人命救助につながった例もありました。2017年横浜市の旭区に住む女性宅の玄関先にごみが出ておらず、インターホンを鳴らしても応答がなく、収集員が中をうかがうと、うずくまっている女性を発見。すぐさま救急車を手配、事なきを得たようでございます。

こうした事例は年に数件はあることから、地域の見守り役も果たしているすばらしい取り組みであり、高知県においても昨年从高知市のほうで取り組みを始めており、市内全域ではありませんが長浜と潮江で実施しております。

本市でも、まず地域を限定したモデル事業として取り組んではどうでしょうか。市民課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

ことし、環境省がごみ出し支援のモデル事業を実施し、ごみ出し支援の課題と解決策を検証し、先進的なごみ出し支援の活動内容等を盛り込んだガイドラインを作成することですので、これを踏まえ現在実施していますサービスと重複とならず、本市の現状に即したサービスのあり方について検討したいと思います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。どんどん高齢化は進んでおりますので、ぜひいい方策ができますよう、よろしく願いいたします。

次に、災害時の道路の復旧について、まちづくり対策課長にお聞きいたします。

近い将来、70%から80%の確率で起こると言われている南海トラフ巨大地震。本市においても甚大な被害が予想されます。本市の大動脈である国道321号線は急傾斜の場所がたくさんあり、斜面の崩落や橋の落下などで道路が使えなくなれば清水は孤立してしまいます。

このような状況のとき、まちづくり対策課ではどのような対策を考えておりますか。よろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

南海トラフ地震が発生すると、土佐清水市では震度6弱から7の揺れが予想されており、その後の津波により甚大な被害が想定されております。土佐清水市では国道321号のほとんどが沿岸部を通っているため、道路崩壊、落橋、瓦れきの堆積や土砂崩れが発生し、至るところで通行ができなくなると想定されております。地震、津波の発生後は負傷者の救援救出や緊急物資などの受け入れを迅速に行えるように最低限の瓦れき処理を行い、簡易な段差修正などにより救援ルートを切り開くことが必要となります。道路を切り開くことにより、病院に負傷者を搬送し支援物資を避難所に届け命をつなげていくためには、そこへ至るルートを早期に確保することが何より重要と考えております。

そのため高知県や建設事業者と連携し、道路啓開計画を立て、被害の規模にもよりますが早急にルート確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

ここで少し通告とは離れますが、夢のような質問をいたします。それは市民の願いであり、本市浮揚の柱となる高速道路の建設であります。本当に夢のような話であります。鉄道もない本市にとって高速道路は四国8の字ネットワークとつながれば、県内外から大勢の人が来るようになります。また、さまざまな物資の輸送の利便性が高まります。必ず清水に活気があふれ、元気になります。また、高速道路は災害に強い道路で、東日本大震災のとき高速道路の被害が少なかったため、救命活動や物資の輸送が迅速にできたと聞いております。また、ガードレールを外せば避難路や避難場所としての活用ができます。まさに高速道路は市民の命の道であります。まちづくり対策課長のお考えをお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

東日本大震災の際は、大津波が沿岸部を襲い、甚大な被害が発生したことから、くしの歯作戦と名づけ、国土交通省東北地方整備局が宮城県や自衛隊と協力して緊急輸送道路を切り開い

て有効な効果を上げました。震災時には隣接する市町村から土佐清水市までの道を切り開いて活用できれば同様の効果が期待できると思いますし、例えば高規格幹線道路を整備することができれば災害に強いネットワークが構築でき病院に負傷者を搬送し支援物資を避難所に迅速に届けることができるようになります。

また、道路が整備されると観光客の移動時間の短縮が期待でき、観光客数も増加することも期待でき、魚や農産物の販路拡大など市内産業へのプラス効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

建設にはたくさんの課題もあり、クリアすべきハードルは高いと思います。しかし、粘り強く国・県に働きかけ、市民の夢をかなえてもらいたいと思います。

市長の見解をお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 道路インフラの整備については、私も非常にウエイトをおいて国への要望活動を強めているところであります。昨年度も永野議長、それから幡多郡の市町村長、それから議長も一緒になって、とりあえず8の字ネットワークを早急に整備しようということで、特に四万十町から四万十市までの未区間の道、それから愛南町から宿毛までの、この8の字ネットワークを早急に整備してくれるように、国それから四国整備局のほうにも要望活動を強めておるところですので、御理解をいただきたいと思います。

それでは、これまでの質問について総括的な答弁をさせていただきたいと思います。

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予想されております。本市では高知県の津波浸水予想や被害想定を受け、地震・津波からの被害の軽減や発生後の応急、復旧・復興のための事前準備などを進めてまいりました。平成25年12月には危機管理課を新設し、南海トラフ地震対策のさらなる加速化を図ってきたところであります。

震災後の道路の復旧については、陸路での円滑な救援部隊の被災地への移動や緊急物資の輸送を確保するため、まずは障害物を取り除き緊急車両が通行できる状態にすることが重要であります。

先ほど、まちづくり対策課長が答弁いたしましたように、東日本大震災の際には、くしの歯作戦により道路を切り開いたことが、より多くの命が救えたことから、南海トラフ地震の大規模災害時においても、このような方法は有効であると考えております。

四国内では、東日本大震災を教訓に、震災時には比較的被害の少ない瀬戸内側や山間部から被害の甚大な太平洋側へのアクセス可能となるよう、優先的に道路を切り開くルートを設定し、扇形に進行する計画を「四国扇作戦」と称し、災害時にはこの作戦を実施する計画となっております。この作戦では、木でいうと幹となる路線は四国8の字ネットワークの高規格幹線道路であり、ここから延びる路線が枝となり、つながってこそ機能が発揮されます。まずは四国8の字ネットワークを完成させ、ここから沿岸部へ延びる高規格幹線道路等を整備し、命の道を構築することが必要であると考えております。この実現のため、四国8の字ネットワークの未整備区間の早期解消のため、四国横断自動車道高知県建設促進期成会での要望活動、また国道321号については国道321号改良促進期成同盟会での整備促進を関係機関とともに、これまでと同様に要望活動を強めてまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひ、市民の夢であります高速道路の建設、粘り強く、市長を中心にして市民全員で盛り上げて行きたいと思っております。よろしく願います。

次に、企画財政課長にお聞きします。本市で一年間に結婚される方は何組ありますか。過去3年間の数をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

市民課で年間の婚姻届出数を確認したところ、平成28年度が27件、平成29年度が24件、平成30年度が20件というふうに毎年減少しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番 作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） この数が多いのか少ないのか、私ちょっと判断はつきませんが、若者にとって昔も今も結婚費用を捻出するのは非常に大変なことであります。あるアンケートによると、結婚についての障害は結婚資金が男女とも1位で、住居が男性で2位、女性は3位に挙げております。

そこで国が進めている結婚新生活支援事業が2016年からスタートしておりますが、本市では取り組んでおりますでしょうか。企画財政課長にお聞きします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

本市では、この結婚新生活支援事業はまだ実施しておりません。

○議長(永野裕夫君) 6番 作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) この事業の対象は自治体によって多少異なりますが、世帯収入が約530万円未満、夫婦ともに34歳以下の新婚世帯で1世帯当たり最大30万円の補助、これは国が2分の1、自治体が2分の1を補助する事業でございます。内訳は住居費や引っ越しの費用でございます。若者にとって大変ありがたい制度であると思いますが、企画財政課長、どうして実施しないのでしょうか。お願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えいたします。

まず、県内の状況を少しお話させていただきますが、昨年、平成30年度に県内で本事業を実施した市町村は13市町村でありまして、幡多管内で実施しているところはなく、大月町が今年度から実施する予定であるというふうに聞いております。

人口減少を克服し、地方創生をなし遂げるため、平成27年度に国がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を全国の自治体に要請いたしました。本市もその総合戦略を策定するに当たって市内各地域で住民座談会、あるいは市内の高校生を含め40代までの若者に集まってもらっての意見交換会を開催し、人口減少問題への対応策などの意見をお聞きした際に、結婚の前に、まずは出会いの場、きっかけをつくってほしい、あるいは安心して妊娠・出産・子育てができる環境をつくってほしいなどの意見が多かったことなどから、出会いのきっかけづくりや子育て支援策を優先したこと、それと本事業の実施による効果がまだ不透明であることなどが本市で実施していない理由であります。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 6番 作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) ありがとうございます。

この事業は2016年の開始年には実施自治体は全国で130でありましたが、翌年には234、ことし1月の時点では260に広がっております。ぜひ本市でも取り組んでもらいたいと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 実は、この制度あること自体が私勉強不足で知りませんでした。よく内容についてわかりました。

これまで土佐清水市では新生児への紙おむつ等の支援事業、粉ミルクとともに、こういった事業や18歳までの医療費無料化、奨学資金貸付制度などの充実、そうやって子育て・教育環境の充実を図るため、市単独の施策に多くの資金を投入しております。

この結婚新生活支援事業も議員が説明あったように、半分は市の単独費を投入する必要がありますので、幡多管内では初めて大月町がことしからやると聞いておりますし、既に実施している市町村の状況、こういったものを調査・検証しながら、今後導入するかどうか判断していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 6番 作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) ありがとうございます。

子育て支援は大変素晴らしいことであります。さらに充実してもらいたいと思いますが、子供が生まれる前の支援も大切なことであります。この事業によって、清水に若者が少しでも定着してくれれば、多少なりとも人口減少に歯どめがかけられるのではないかと期待するところであります。市長の英断を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(永野裕夫君) この際、暫時休憩いたします。

午前 1時26分 休 憩

午後 1時36分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君発言席)

○1番(谷口佳保君) こんにちは。清友会の谷口佳保でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って一問一答にて一般質問をさせていただきます。

2019年5月1日に皇太子殿下が新天皇に即位なされ、新元号令和が施行されました。本市におきましては、平成時代にまいた種がたくさんの花を咲かせ、華々しい幕あけで新元号令和がスタートしたと確信しております。

3月会議の一般質問では10連休中の市民サービスについて質問させていただきました。10連休前半にはアウトドア用品メーカー、スノーピーク社が指定管理する土佐清水市爪白キャンプ場スノーピーク土佐清水キャンプフィールドがオープンし、6月の広報とさしみずの表

紙を飾っておりました。高知県が実施する自然体験型観光「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」とタイアップし、市内全域に観光・商工など経済波及効果が見込めるのではないかと大いに期待しながら一般質問をしたのは記憶に新しいです。スノーピーク社の公式ホームページでは、四国最南端国立公園内の豊かな自然、海を感じながらキャンプを楽しめる土佐清水キャンプフィールドと題し、スノーピーク初の海に面したキャンプフィールド、広々とした40のテントが設置可能なキャンプサイトに加え、世界的建築家隈研吾氏とスノーピークが共同で開発したモバイルハウス、住箱を12棟設置、土佐名物カツオのわら焼きスペースも完備、土佐ならではの自然文化に触れ、1年を通して温暖な海洋に包まれて過ごす特別な野遊びのひとつを提供しますと紹介されておりました。海に面したキャンプフィールドはスノーピーク社もこれまでにない新たな展開ということで期待に胸が膨らみますが、実際に10連休中に爪白キャンプ場スノーピーク土佐清水キャンプフィールドを訪れた来場者数について、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

4月27日から5月5日までの利用者数でお答えさせていただきます。

キャンプサイトが351組、1,215人、宿泊棟が63組、172人、合計で414組、1,387人となっております。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

では単に、スノーピークの来場者数だけでは余り効果がわかりにくいかと思しますので、過去5年間の竜串地区の観光客の来場者数の推移について、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、施設ごとに統計をとっております、施設ごとに平成26年から30年までの数値でお答えさせていただきます。

まず、足摺海底館、こちらは平成26年が3万4,546人、平成27年が3万9,891人、平成28年が3万3,496人、平成29年が3万8,156人、平成30年が3万4,845人でした。

続いて、足摺海洋館です。平成26年が4万8,318人、平成27年が5万702人、平成28年が4万6,466人、平成29年が4万7,501人、平成30年が4万4,637人となっております。

続きまして、貝類展示館海のギャラリーですが、こちらが平成26年が2,134人、平成27年が2,813人、平成28年が3,237人、平成29年が2,875人、平成30年が3,186人となっております。

そして最後ですが、たつきし海中観光も統計としておりますので、平成26年が6,500人、平成27年が5,789人、平成28年が4,077人、平成29年が6,007人、平成30年が4,275人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

観光客の入り込み数は1993年の平成5年のピークのときから比べると随分少なくなっていると思いますが、竜串エリア再開発、市が運営する爪白キャンプ場スノーピーク土佐清水キャンプフィールド、来年2020年3月には環境省が運営する竜串ビジターセンターが開館予定。同じく夏には県が運営するSATOUMI新足摺海洋館開館予定で、国・県・市がともに竜串エリア再開発に注力されていると感じております。

爪白キャンプ場スノーピーク土佐清水キャンプフィールドについては、指定管理者制度をとっておりますが、指定管理料の金額について観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

指定管理期間5カ年の契約内容は、土佐清水市爪白キャンプ場の管理運営に関する基本協定書に定めており、土佐清水市は指定管理者に管理業務実施の対価として指定管理料を支払うこととなっております。

各年度の指定管理料の額は年度協定に定めることになっておりまして、今年度2019年度につきましては、2,180万円の指定管理料を支払うこととしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

今年度は2,180万円ということで、委員会の中で5カ年で税抜きの7,000万円との報告でしたが、今年度は2,180万円。残り4カ年で4,920万円、トータルで5カ年で7,000万円ということですね。

6月号の広報とさしみずの裏表紙のところに施設の使用料について掲載されておりました。テントを張って楽しめるキャンプサイトは、ワンサイト1つのテントに8名までで4,320円から、モバイルハウス住箱が1棟2名までで1万7,280円とのことですが、御利用者様にお支払いしていただいたキャンプ場の使用料は市の歳入になるのか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど申しました基本協定書の中に、指定管理者は本施設に係る使用料金を指定管理者の収入として収受することができると定めておりますので、市の歳入にはならず、指定管理者の収入となります。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。キャンプ場の使用料はスノーピーク社の収入で市には納められないということですね。

爪白キャンプ場の整備は平成27年から基本計画がスタートしており、基本計画の策定に584万9,000円、平成29年度は設計と監修で3,285万3,000円、平成30年度から改修工事がスタートして建築主体工事に2億1,758万5,000円、公園整備工事に6,475万7,000円、12棟のモバイルハウスが9,720万円、その他の経費に2,076万4,000円、事業費の総額が4億2,462万6,000円、金額が大きいのので税込にすると大体4億5,000万円ぐらいで、そのうちの税別で1億1,630万3,000円が補助金または交付金で賄われていて、市の持ち出しの事業費としては約3億3,300万円ということですが、指定管理料は5カ年で7,000万円。単純に年度の当初なので、今年度は2,000万円ちょっとかかっているようなんですけども、5で割って年間大体1,400万円の指定管理料。月にしたら大体約117万円弱の指定管理料で、キャンプにもいろいろシーズンがあると思うので一概には言えませんが、単純計算しても月に117万円弱の経費がかかりますが、この投資した金額、指定管理料に対しての費用対効果はどのように見込んでおりますか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 今回のキャンプ場の建設に対しての費用対効果についてお答えさせていただきます。

効果として3つに分割して試算しておりますので、それから説明させていただきます。

まず1つ目としましては、このキャンプ場の年間利用者数を8,200人と算出しております。この8,200人による宿泊、キャンプ場用品レンタル、そして販売、その他カツオのわら焼きたたき体験などの売上額を含む直接効果としての試算額を2,840万円。

2つ目としまして、この年間8,200人の来訪に伴う飲食費や交通費、土産品等の売上額を含む、こちらも直接効果試算額として1億2,149万1,000円。

そして3つ目といたしましては、先ほど申しました直接効果に生じる原材料等の投入により誘発される生産増加額、これを間接一次効果額と申しますが、一次効果に伴って発生した雇用者の所得が生じることにより誘発された生産効果額、こちら間接二次効果額と言いますが、この2つを合わせまして5,108万7,000円となります。この間接効果額は高知県の経済波及効果簡易分析ツールというもので積算しております。

今、説明させていただきました3つの数値の合計として約2億円の効果があると試算しております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 1番 谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君発言席)

○1番(谷口佳保君) ありがとうございます。

年間にキャンプ場の利用者は8,200人想定。経済効果が約2億円もの経済効果があるということは物すごいことだと思います。市の持ち出しの事業費が約3億3,300万円かかって年間1,000万円の指定管理料を支払ったとしても、年間2億円の効果があれば2年で投資金額を超えることになってくるので、まだまだ伸びしろに期待ができる、魅力あふれる、希望あふれる事業だと思います。

期待どおりだと思いますが、キャンプ場を年間8,200人が利用すると想定されております。キャンプシーズン等を考慮せずに単純に計算して、年間8,200人ということは1カ月に約683の方がスノーピークのキャンプ場を利用、1日に計算すると約22人の方に利用していただかないと8,200人には達成しません。料金表の追加料金が発生しない人数いっぱい計算して、キャンプサイト40サイトに8名ずつで320名、住箱の12棟に2名ずつで24名、両方合わせても344名。多少のずれはあるかと思いますが、キャンプサイト、住箱、どちらもたくさんいっぱいになる日が年間24日ないと総定数の8,200人にはなりません。

いろんなパターンで御利用される方がいらっしゃると思うので一概には言えませんが、1カ月に683の方がスノーピークのキャンプ場を利用されないといけないということで、40サイトのキャンプサイト、12棟の住箱ともにいっぱいになる日が1カ月に2回、もしくは毎日平均22の方が御利用していただかないと年間8,200人想定というのはなかなか難しい数字ではないかなというふうに感じております。年間8,200人の利用で2億円の試算ということは、おとなも子供も関係なく、1日1の方が約2万4,000円ぐらいのお金を何らかの形で本市に落としていただく計算になるかと思いますが、この想定利用者数8,200人という数字が変わってきたら、先ほどお答えいただいた2億円の経済効果というところの数字も当然変わってくるのではないかと感じておりますが、この当初の試算をどのようにされたのかわかりませんが、もし可能であれば試算方法を教えていただけないでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど来、谷口議員がキャンプサイトのほうは40サイトということで、今、冒頭でも説明していただきましたが、40サイトということで公式には今しておりますが、最高でこの施設は60サイトできるということで整備しております。初めなので、とりあえずというか、なれるまでは40サイトの募集でということですので御理解いただきたいと思います。

そういうことで、この年間8,200人とした根拠についてお答えさせていただきますと、キャンプサイト部分につきましては、6,800人と想定しております。先ほど申しましたようにキャンプサイト利用可能数が最大で60組、1組が4人利用したと想定、休日、水曜日が閉館日ですし、年末年始を除いた開場日数が313日ですから、最大で7万5,120人となりますが、この数字に稼働率を約9%と見込んで6,800人と想定しているところです。

次に宿泊棟のほうです。こちらは12棟を2人が利用、開場日数を313日として、最大が7,512人となりますが、こちらは稼働率を18%と見込み1,400人と想定、合計で8,200人と見込んでいるものです。

いずれもこの稼働率はスノーピーク社の他施設の数値を参考にしておりますので、過大ではないと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。目標は高ければ高いほうがいいと思いますし、経済効果も高ければ高いほうがいいかと思いますが、実際の数字と大きくかけ離れることがな

いように、最大限、この8,200人と経済効果2億円に近づけるように取り組んでいただきたいと思います。

では次に、今後の計画について観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今後は、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドに宿泊された観光客を観光施設や商業施設など土佐清水市内を周遊させることで、本市の消費拡大につなげていくことが重要であると考えております。

カツオのわら焼き体験につきましては、地元事業者によるわら焼き体験プログラムとして既にキャンプフィールドの予約と連動した仕組みとなっておりますし、この夏に向けましては、市内のマリンアクティビティ事業者との連携の仕組みづくりに今取りかかっております。また、キャンプ場への市内の店からの食材の配達についても、現在具体的な仕組みづくりを進めているところです。

また、この6月からは、キャンプフィールドと地域事業者との連携構築をミッションとして配属されました地域おこし協力隊とともに、今申しました地域連携の構築を加速させて進めてまいります。

キャンプフィールドオープン後、来場者を分析しますと他施設に比べ連泊者が多いということですから、さらなる市内消費拡大の取り組みといたしまして、キャンプフィールド利用者、そしてその他の市内宿泊施設での観光客をターゲットにして、市内の飲食・物販・体験などの事業者を対象に周遊特典を付与したパンフレットの作成にも現在取りかかっております。

また市民の皆さんにも、このキャンプフィールドに親しみ、活用していただくための仕組みづくりも必要だと考えておりますので、土佐清水市民限定プランの構築について、現在スノーピーク社と協議を進めているところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

爪白のキャンプ場に連泊者の方が多いということは、先ほど武政議員の質問にもあったようにですね、やはり足摺のほうにもちょっと足を延ばしていただいたりということがあるかと思っておりますので期待できると思います。

土佐清水市内の周遊計画、地域連携構築など、さまざまな視点で固定概念に捉われずに客観

的に地域を見詰めて、今まで見つけることができなかつた問題や解決策、地域の魅力を最大限に生かしながら取り組んでいただきたいと思います。竜串エリア再開発の成功をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、企画財政課長にお伺いします。平成31年の3月に策定されました、土佐清水市地域公共交通網形成計画についてお伺いたします。この地域公共交通網形成計画がつけられた経緯について、企画財政課長にお伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成21年度に計画期間が10年の土佐清水市地域公共交通総合連携計画を策定いたしまして、デマンド交通の導入や免許返納サポートなどの実施により、本市の将来を見据えた持続可能な地域公共交通の確立に取り組んでまいりました。その計画が平成30年度末で終了することから、このたび本年度から5カ年の土佐清水市地域公共交通網形成計画を策定したものであります。

計画策定に当たりましては、まず平成28年度に地域公共交通再編のための調査研究事業として、本市の地理的状況や人口等の推移、路線バス・デマンドバス・空白地有償運送・スクールバスの運行状況や利用状況などの現状を再確認し、一般住民向けと小・中・高校生の保護者向けの2種類のアンケートを実施、また高齢者の集まるサロン等8カ所でのヒアリング調査を行うなど、各方面からの意見集約により明らかとなったさまざまな問題点や課題を検証・整理した上で、交通事業者や道路管理者等で組織いたしました土佐清水市地域公共交通協議会において協議を重ね、策定に至ったものであります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

この形成計画を作成するに当たって浮き彫りになってきた課題について、企画財政課長にお伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

計画を策定する中で、高齢によって免許を返納した際に安心して利用できる移動手段の存続やバス停までの距離は短くても、高低差のある地区では公共交通を使いづらい、市街地でも病

院や金融機関が高台にあり、車に乗らない住民の負担の増加、また移動手段の確保に要する経費が膨大であることやスクールバスと路線バスが並走する不効率などの課題が確認され、また交通事業所においても運転手の高齢化による担い手不足が喫緊の課題となっております。

現在、路線バス・デマンドバス・スクールバスの運行に多額の費用を投入している一方で、人口減少とともにバスの利用者も学校に通う児童生徒も年々減少している状況であります。この傾向というのはさらに進んでいくことが予想されることから、効率のよい運行経路の確立や混乗を実施することによって公共交通網に要する経費の低減を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

社会問題化している高齢ドライバーによる交通事故、安心して利用できる移動手段があれば免許返納もためらわずにできるのかもしれませんが。ただ、現状では返納してしまうと買い物、通院、移動等、直結して生活に支障が出てくるというのは現状だと思います。

策定計画の冊子の中にも掲載されておりましたが、わかりやすいように地形の写真も出していただいて、松尾とか足摺地区というのは本当に高低差が激しい地区です。悪天候の日とかは特にバス停に行くまでに足元に注意しながら高低差を乗り越えて歩いて行かなければならないのが現状です。

さまざまな課題がありますが、この土佐清水市地域公共交通網形成計画を生かして、今後どのような取り組みを進めていくのか、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

昨年策定いたしました土佐清水市地域公共交通網形成計画は、令和元年度からの5カ年の計画となっております。その中では先ほど述べたさまざまな課題に対して、基本方針といたしまして使いやすい公共交通網の構築、持続する公共交通網の構築、地域全体で育む公共交通網の構築と3つの基本方針を定めまして、目標として利便性の向上や利用環境の改善、スクールバスの運行経費削減、利用促進の取り組み、まちづくりとの連携などを掲げ、具体的な取り組みの実施内容や計画・数値目標を立て、その進捗状況を毎年確認していくこととしております。今年度は養老バス停の改修やバス乗り方教室での市民との対話、ICカード「ですか」、これは土佐くろしお鉄道や西南交通などで活用できるICカードですけれども、その普及活動、広

報での利用促進などを実施するとともに、各関係機関と協議・検討を進めていく予定としております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番 谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

ことしの10連休中にデマンド交通及び空白地有償運送の利用者においては、生活に支障を来すことから、祝祭日ではありますが3日間運営していただきました。市民に寄り添いながら土佐清水独自の土佐清水の現状にあった地域公共交通網の形成をお願いしたいと思います。実際に、土佐清水独自、土佐清水の現状にあった対応をしていただいて、祝祭日に運営していただいたことで、実際この10連休中に40名の方が御利用されたそうです。

最後に3月会議の議会報告会の中で、市内各地区5カ所で議会報告会をさせていただきました。そのときに、こんなお言葉をいただきました。ここは人口も少ない小さいところやけど、ここも土佐清水やけん、よろしくお願ひしますと住民の方に言われました。その言葉が胸に突き刺さりました。議会報告会の場で、この言葉が出たということは、今までいろんなことがあって今までいろんな思いをして議員が集まったときに議会報告会の中で出てきた言葉ではないかと思ひます。地域が大きいとか地域が小さいとか、必要なところに必要なものを、必要な人に必要なものを届けられる土佐清水に、本当に誰もが住みなれた地域でいきいきと暮らしていける。そんな土佐清水を目指して、これからも市民の声を届けてまいりたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さんこんにちは。今回も市民の代表として、市民生活の向上と市政発展の一助となれますよう、その思いを込めて一般質問を行いますので、執行部の皆様には市民に対してわかりやすい答弁をお願いいたします。

今回の私の一般質問は、まず1つ目に大型事業の費用対効果について、そして土佐清水ジオパーク構想についてと第三セクターの統合についての3項目となっています。いずれも本市の

運営にかかわってとても重要なことだと思いますが、今回は今の土佐清水市がおかれている厳しい財政状況から見てどうなのかということで質問させていただきます。

それでは通告に基づき質問いたします。

まず1つ目の項目、大型事業の費用対効果についてということで、爪白キャンプ場整備事業の費用対効果について観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど谷口議員の御質問の中でもお答えさせていただきましたが、キャンプサイト全体の年間利用者数を8,200人としまして、ここは先ほど説明しましたので省略させていただきますが、約2億円となっております。

先ほど谷口議員のほうがですね、全部の設備投資が4億円程度、それから補助金をのけた3億円程度が市の一般財源ということでお話されましたが、残りの3億円につきましても詳しく説明させていただきましたら、過疎対策事業債を充てておりますので、過疎債は皆様御承知のとおり、7割分が後ほど後年度で交付税で返ってきますので、3割程度が一般財源の持ち出しということになりますので、その金額が約2,900万円ということで御理解いただきたいと思っております。

費用対効果は、それだけの一般財源を投入して、先ほど申しました効果がある、3億3,000万円じゃなくて、一般財源につきましては2,900万円だけの一般財源ということで御理解いただきたいと思っております。費用対効果につきましては、先ほど申しました試算ですけれども、試みですけれども、2億円程度見ておりますし、これからの波及効果を実際出せるようにいろいろな施策に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。了解です。

次に、メジカ産業再生プロジェクト、この事業の費用対効果について、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

メジカ産業再生プロジェクトにつきましては、昨日山崎議員の御質問と重複することがあろ

うかと思いますが御了承願います。

この事業に対する費用対効果につきましては、平成29年12月会議において永野議員からも御質問いただいたところでございます。その後、事業が進捗しておりますので、改めて回答させていただきます。

1つ目の冷凍保管施設は、加工原魚の備蓄システムを構築をするために必要となる施設で、事業費が約7億1,000万円、経済効果としまして、漁業者は豊漁期の漁獲規制を緩和するなどメジカの増産から年間約3,000万円、加工業者においては、増産されたメジカによる宗田節の生産増から年間7,000万円の増収を試算しております。

それから2つ目の施設、残渣加工施設は、既存施設の老朽化により新たに建設するものです。事業費が約7億4,000万円、経済効果としまして、これは残渣加工施設がなければ、漁業者並びに加工業者がどれだけ減収するかということで試算しております。施設がなくなれば残渣の産廃処分や例えば自社で魚粉に加工するなど、メジカ加工量の減少が想定されますので、これにあわせてメジカの需要も減少すると考えております。

これで漁業者で年間約6,000万円、加工業者で年間約4,000万円の収益が守られると試算しております。

3つ目の施設、共同加工施設は、近い将来、高齢化などによる働き手不足を補完するために整備するものです。総事業費約7億円、経済効果として、現在、節納屋の働き手約50%が70歳代以上でございます。この近い将来にですね、このうち約半数が退職すると想定して試算しております。宗田節の生産量の減少からメジカの需要の減少が想定されますので、これから当方で試算しまして宗田節生産維持から年間約4,000万円の漁業収入が守られ、さらにメジカ産業再生プロジェクトで、先ほど言いました増産計画を立てておりますので、これで6,000万円の漁業収入の増額を試算しております。以上は、補助元である各省庁の事業計画で試算したものでありますので、御了承願います。

このほかにも、例えば漁業であればメジカの餌や燃油も必要となりますし、宗田節の増産となれば節を詰める箱や輸送も必要になります。

さらに雇用などへの波及効果もあり、漁業者・水産加工業者にとどまらず、産業を越えたはかり知れない効果が期待できるものと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。効果がふえるというところ、大丈夫ですか。課長、いいですか。効果がふえるというところと守るという部分があったんですけど、例えば残渣のと

ころだと6,000万円と4,000万円が守られるということでしたが、これはこれまでと比較して、何て言うの、金額的なもの、今言われていたものは下がっているのか。僕もちょっと素人なのでどう言うていいのかわからないんですけど、残渣処理、例えば。これ漁業者が6,000万円、節納屋加工業者が4,000万円の見込み、費用対効果ということで守られるという表現をされましたよね。守られるということは、アップじゃなくて現状維持というか、そういうふうなニュアンスにとったんですけど、この現状維持というのはこれまでの現状が維持されているのか、ちょっと下がった感じなのか。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

ここでの試算は、現在ある残渣加工施設は平成8年に建てたもので、もうそろそろ老朽化のために建てかえをしないと機能しないような状態になっております。建てかえをしなかったら、要はメジカの生産量が落ちてくる。要は残渣の処分といたしますか、その処遇を何らか、例えば産業廃棄物で処理するとか、もしくは既存の施設で魚粉に加工するなどした場合に、今の生産量が維持できないだろうと。ですから今度新しく更新するんですよと。その間のことを今の4,000万円ということになっています。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。建てかえることで維持していけるということ。わかりました。なかなかね、メジカ産業再生プロジェクトということで、結構補助金も含めて莫大な金額、予算組んでいます。それで今、多分有利な起債、過疎債とかを使ってやられているんだろうとは思いますが、なかなかそれだとしても厳しい状況の中ですので、これからこの事業が成功して、市民にとって還元できるような事業としてやっていけますようお願いいたしまして、これは了解しました。これで終わります。

そしたら2つ目の土佐清水ジオパーク構想についてに移ります。このジオパーク構想についての質問は、昨年12月、一般質問で質問するように通告していましたが、12月会議の一般質問は皆さん御存じのとおり、途中といたしますか、その前で一般質問を終了させられてしまいました。その後、市民からは前回の財政見通しの質問同様に、この質問を聞いたかったという多くの声をいただきまして、今回改めて質問させていただいております。午前中の細川議員の質問の中で、市長からの話の中です、ジオパークを否定するというか、否定的な議員がいるというようなお話がありましたが、私はそういう議員がおるといのは聞いたことがなくて、私はですね、ジオパークの理念とか取り組み自体は本当に素晴らしいものだと思っていま

す。このすばらしい取り組み、その事業をですね、今の土佐清水市の置かれた現状の中でどのようにすればこの取り組みを継続していけるのか。そこを考えているんですね。このことを前提に質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、なぜこの質問をするのかといいますと、今の財政状況、これについてですけど、昨年の9月会議、そして12月会議、そしてことしの3月会議。本市の財政状況に関して質問させていただいたわけですが、市長を初め、担当課長の答弁からは歳出予算の抑制を例年より前倒しして行うことや実質公債費比率が18%を超え、起債許可団体になってしまったこと。そのことから公債費負担適正化計画を作成し、県の指導のもと早期に実質公債費比率が18%を切るように努めなければならないこと。それには令和4年度以降、投資的経費を7億円で抑えていかなければならないということでした。しかし、これまでの投資的経費の決算額を見ましても7億円以下で推移してきたことはなく、仮に7億円以上の投資的経費が必要となった場合、新たに起債を発行、つまり借金をして市政を運営していかなければならず、そうすると公債費負担適正化計画が当初の予定どおり行かなくなり、計画の期間が延びてしまうということでした。そしてそうこうしていたら財政調整基金を初めとする基金が底をついてくるのではと危惧しているところでございます。

このような全国でもまれに見る非常に厳しい財政状況の中で、高額な予算を投じて取り組んでいるこの土佐清水ジオパーク構想ですが、これだけ何年もやってきて2回落ちちゃっているんですね。そのジオパークの概念や取り組みは、何度も言いますが非常によい取り組みだと認識しております。しかしながら、本市が置かれた状況、そして財政難が及ぼす市民生活への影響を考えたとき、このような事業展開でよいのか、そろそろ取り組み方を見直す時期に来ているのではないかと。そのあたりについて伺っていきたいと思います。

観光商工課長にお伺いいたします。土佐清水ジオパーク構想のこれまでの経緯についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） これまでの経緯についてお答えさせていただきます。

本市におけるジオパーク活動は、観光等にかかわる方々や市民活動にかかわる方々より強い要望があり、平成26年4月、当時の産業振興課にジオパーク推進係を設置し着手しました。同年9月よりジオパーク専門員を1名雇用し普及活動に努め、平成27年2月には44の団体でジオパーク活動の推進母体となる土佐清水ジオパーク推進協議会を設立、平成29年度の日本ジオパーク認定を目指し、取り組んでまいりました。御承知のとおり、1度目の申請となった平成29年度は1次審査で認定を見送られ、2度目の平成30年度は現地審査まで進んだも

のの、認定見送りとなっております。

ことし3月の推進協議会臨時総会で今年度の申請を見送り、来年度の申請を目指すことが決定し、現在に至るところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

続きまして、これまでの総事業費は幾らかかっているのか、お願いいたします。課長。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

平成26年度以降の決算額を申し上げます。なお、人件費の中には専任ではない管理職、課長分も含まれておりますので申し添えます。

平成26年度決算額は、373万7,000円。内訳は人件費231万1,000円、事業費が142万6,000円です。

平成27年度決算額は、3,486万8,000円。うち人件費が2,912万7,000円、事業費が574万1,000円です。

平成28年度決算額は、4,286万9,000円。人件費が3,061万6,000円、事業費が1,225万3,000円。この事業費の中には推進協議会への補助金933万6,000円を含んでおります。

平成29年度決算額は、4,736万7,000円で。うち人件費が3,290万6,000円、事業費が1,446万1,000円。この事業費には推進協議会への補助金1,221万3,000円を含んでおります。

平成30年度決算見込額は、4,222万4,000円。うち人件費が3,250万5,000円、事業費が971万9,000円で、事業費には推進協議会への補助金645万1,000円を含んでおります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 済みません。最初26年度の人件費と事業費の内訳をもう一回お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 平成26年度は事業費が373万7,000円で、うち人件費が231万1,000円、事業費が142万6,000円になります。よろしいでしょうか。

○議長(永野裕夫君) 7番 岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 済みません。僕聞き方間違えて、もう一回お願いします。トータルは373万円でわかったんですけど、人件費と事業費。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 人件費が231万1,000円、事業費が142万6,000円です。

○議長(永野裕夫君) 7番 岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 了解です。

これ総事業費ということなんですけど、合計の金額は出されてますか。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) ジオパーク推進費としての合計額です。済みません、御質問を聞き間違えました。合計で2億1,425万4,000円になります。

○議長(永野裕夫君) 7番 岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) ありがとうございます。わかりました。昨年度決算見込み入れて、それだけでも2億1,400万円か、ということでわかりました。ありがとうございます。

そうしたら、今年度のジオパーク推進費の予算額をお願いします。

○議長(永野裕夫君) 済みません。もう一度お願いします。

○7番(岡本 詠君) 今年度、令和元年度のジオパーク推進費の予算額。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 二宮眞弓君自席)

○観光商工課長(二宮眞弓君) 大変失礼いたしました。その分についてはお伺いしていなかったの持っていないので、後ほど一番最後にお答えさせていただきます。この質問。

○議長(永野裕夫君) 7番 岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番（岡本 詠君） わかりました。済みません、僕も伝えちよったかなとは思ってたんですけど伝わっていなかったかもしれません。じゃあ後でお願いします。

そうしたら次に、ジオパーク構想の事業に係る職員の体制についてお伺いいたします。観光商工課長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。
（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、ジオパーク推進室の職員体制は、室長が1名、主幹が1名、ジオパーク専門員2名の合計4名です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。
（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。

ちょっと僕の聞き間違いかも知れないですけど、きのう弘田議員の質問の中で、地域おこし協力隊が何か出てたような記憶があるんですけど、地域おこし協力隊の方はジオパークには入らないということでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。
（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

以前1名協力隊がいましたが、今はいません。ただ、今もジオパーク活動に取り組んでくれるということの目的での協力隊は募集はしているところです。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。
（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。済みません。わかりました。募集しているということで。

そうしたら次にですね、仮に認定されたとして、その後の予算はふえるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。
（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

認定されますと日本ジオパークネットワークの正会員となり、会費が増額されることとなります。現在は準会員ですので会費が20万円ですが、正会員になると会費が40万円ということになります。

会費については確実に増額いたしますが、これ以外の経費の増減は、その年の活動や事業内容によって変わりますので、認定したからといって必然的にふえるということではないと考えております。

なお、済みません、先ほどの今年度の予算額をお答えさせていただきます。今年度の予算額は4,318万9,000円で、うち人件費が3,135万8,000円、事業費が1,183万1,000円です。大変失礼いたしました。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。了解です。結構あれですね、人件費が大きいですね。認定後の話が終わって、次行きます。

このジオパーク構想の取り組みについて、市民の中からは実際に何をしているのかわからないという市民も多いわけですね。実際、いつだったかな。ちょっと前の議会報告会の中でも、ある方がジオパークいうたら何ぞよと。そればええもんかいというふうな声があったんですね。そういった声が多いわけですが、具体的にはどういった事業を展開しているのか。これをわかりやすく説明いただければありがたいです。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

土佐清水ジオパーク構想が目指しているものは、地域を支える人づくりであり、ジオパークを通じて、この地域の自然や暮らしの価値を見詰め直し、その恵みと培ってきた先人の知恵を今に伝え、そして次の世代につなげていくことを活動目的としております。そのために、私たちは人口減少がさらに進み、30年後、50年後の清水の地域の姿をイメージしたとき、今やらなければならない活動として、長期視点に立った人づくりを進めているところです。

基本的な活動は、土佐清水ジオパーク構想基本計画に沿うものであり、地域の大切な資源の保全、教育や観光への活用も図りながら、ジオパーク活動を行っているところです。具体的な活動を申しますと、昨年度の例の一部でございますが、総合学習の一環として、清水小学校、三崎小学校、下川口小学校の竜串海岸での現地学習、足摺岬小学校での唐人駄場の現地学習、図書館や環境省と連携した夏休みの自由研究の催しなど、教育活動を19回、延べ525人の参加をいただいております。

次に、ジオガイドの養成を図り、ジオガイド組織と連携したモニターツアーを7回、延べ78名に参加いただいております。

次に、ジオパーク講演会の開催や専門員を講師としたフィールドワークを17回、延べ

427人参加していただいております。

情報発信につきましては、土佐清水ジオパーク推進協議会のホームページやフェイスブック、市広報を通じて、市広報につきましては毎月記事をもって情報発信をしているところです。

先ほど議員が御指摘の市民に通じていないというのは、自分たちのまだ努力不足もあるかもしれませんが、例えば今度の土曜日にですね、見ていただいたかもしれませんが、チラシちょっと小さいですが、ジオパーク推進室と土佐清水自然史研究会というのが共同で自然とのつき合い方を考えるという、何て言いますか、意見交換会であったり、ポスターセッションであったりをするので、ぜひ議会の皆さんも御出席いただきたいと思いますので御案内させていただきます。なお、ちょうどこの土曜日は泥谷市長も私も出張ですので、自分たちがいないのに御案内するのちょっと失礼ですが、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。参加予定に入れときます。

取り組みということなんですけど、ジオパークの理念に沿ってやっているんだらうなというのはわかります。それぞれ教育であったり、ジオガイドの養成とか、講演会も結構かなりやられていますし、それなりに取り組み自体はやっているということが今わかりました。とりあえず次に移りますね。

最初のほうの課長の答弁にあったように、これまでの取り組みの答弁の中で、ことしの審査の申し込みを見送られています。昨年ですね、審査結果を踏まえて市長はまた来年もやると言っていたわけですが、一転延期をされた理由についてお伺いいたします。観光商工課長。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

ことし3月の臨時総会で、今年度の申請を見送ることに決定いたしました。昨年10月の審査結果直後に開催した臨時総会で、今年度の申請をも見据えた活動の継続は確認し、活動を推進してきましたが、日本ジオパーク委員会・中田委員長のほか、日本ジオパーク委員会関係者の意見を参考としながら、また過去の2度の経験も踏まえ、課題を解決できる見通しを慎重に立てていく中で、確実に認定レベルに達すると判断できる状態をもって申請をすべきとの認識、判断により、延期したものであります。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。課題をクリアするために、ことしは難しいということ

かなと思いますけど、1年延期されて、来年に向けて動いていると思いますけど、1年でクリアできそうな感じなのではないでしょうか。大丈夫。難しかったらいいですよ。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長でいいですか。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） この1年間、指摘事項を1つずつ検証しながら今活動しておりますので、できると思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。来年期待して。ありがとうございます。

午前中の細川議員の質問と答弁の中で一定答えられてはいるとは思いますが、1年間先延ばししたことで、どのような対策。今、ジオパークの方から助言をいただいたりという話もありましたけど、具体的にどういった対策をしていくのか。これをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

1年申請を見送った理由としましては、確実に認定レベルに達すると判断ができる状態をもって申請をすべきとの選択でありますので、ことし1年はしっかりと時間をかけて、審査結果報告書に示された指摘事項に対する改善に向けて、現在着実に取り組んでいるところです。

具体的な点を何点か申し上げますと、主な指摘事項につきまして1つ挙げましたら、ジオツアーの整備・推進が不十分。これは拠点施設、それから看板などが未整備ではないか。それから実績や計画性が不十分ではないか。それと協議会が観光クラスター計画や運営に参画することということで指摘されておりました。

これらにつきましては、竜串ビジターセンターが土佐清水ジオパーク構想の拠点施設としての機能も有するように、昨年度は環境省とともに国立公園ビジターセンターをジオパークの拠点施設と位置づけている鹿児島県霧島への視察、展示内容の打ち合わせを行い、今年度に入って、ジオガイドを含めてのジオパークコーナーなど具体的な展示内容を打ち合わせし、ガイドツアーの拠点化への検討を今進めております。

看板につきましては、今年度整備の予算約400万円を計上し、竜串海岸・見残し海岸への整備を予定しているところです。5月17日には竜串地区の地元住民の方々にも参加いただき、看板整備に向けた要望も聞きながら意見交換を行いました。6月6日には高知大学の研究者との意見交換を行いまして、今後は看板内容の素案と発注業者の選定作業を進めていく段階にな

っております。

ジオガイドツアーの商品化については、竜串ビジターセンターオープンには販売ができるよう、ガイドが主体となり、ツアーの企画づくりを進め、環境省とも情報共有を図りながら、秋にはモニターツアーを実施する目標で進めております。また、観光協会が実施する体験商品の中にもメニュー化するように進めているところです。

観光クラスター計画への参画につきましては、昨年度に引き続き、クラスター協議会と共催による、観光地域づくりに関する勉強会を開催、先日6月11日に開催し、具体的な参画をしているところです。

もう1点といたしましては、ジオパークを通して地域の価値が明確になっていない。それは例えば研究者と事務局の連携が不十分ではないかなどです。

研究者との連携不足については、従来、放送大学高知学習センター所長や高知大学の地質研究者とは引き続き協力をいただきながら進めておりまして、そのほかにもジオパーク専門員が現在、生涯学習課市史編さん室の作業委員になるなど、市史編さん室や地元郷土史会の会員間での連携を深めているところです。

また、昨年度から実施しております学術研究助成事業によって、新たな研究として7件の研究事業を採択しまして、高知高専から3件、それから高知大学、県外では筑波大学や国立研究開発法人海洋研究開発機構などの研究者を助成対象としたところです。先ほど申しました今度土曜日22日には、この事業での成果発表をしていただくようになっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。詳しく教えていただいて。

ちょっと1点確認させてください。市史編さんということなんですけど、やっぱりジオパークの素材というのは土佐清水にとっても市史に残るものだと思うんですけど、そういったことで関係しているということなんです。ありがとうございます。

済みません、続いて今後の見通しについてお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

日本ジオパークネットワークの加盟申請を行う時期は例年4月であります。そうしますと、来年4月までは残り約9カ月となりました。推進協議会では、進捗状況の共有を定期的に行うこととしておりまして、中間の9月には改善状況に応じた対策を練ることとし、来年の早い段

階で日本ジオパーク委員会関係者などからのアドバイスを得て、客観的ではあるものの認定レベルにあることの評価と自信を持って申請できればと考えております。

来年度の審査スケジュールも例年どおりであれば、4月中旬に申請書の提出、5月中下旬にプレゼンテーションの審査、7月、8月に現地審査、9月の審査結果になると思いますので、この準備で今から進めております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。ありがとうございます。了解しました。そうしたら次行きます。

市長にお伺いいたします。この項目の冒頭で述べさせていただきましたが、現在の逼迫した財政状況の中で市民から聞こえてくる声を聞くと、その市民生活への影響も目立ってきているんじゃないかなと感じています。これまでの課長の答弁を聞くと、かなりな予算を投じてやっているということがわかるわけですが、そのような財政状況の中で見直すことなくこれまでの予算規模で取り組みを継続していくのか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この財政が厳しいというのは十分認識した上で、各施策を展開しているところであります。先ほど、費用対効果という話もありましたが、谷口議員の質問の中でも4億5,000万円の総事業費のうち、最終的に県の補助金とか交付税措置後の市が要ったお金というのは3,000万円足らずということで御理解していただきたいと思ひますし、メジカ産業再生プロジェクトにしても、これ21億5,000万円というかなり大きな事業でありまして、この事業費にどうやってお金を用意するのかということで、大変担当課のほうも苦労しながら、水産庁の浜の活性化事業とか文科省の種子島、それから防衛省のリマ対策そういった70%以上の補助率のそういった国の事業を導入しながら、また県、それから交付税措置のある、そういった制度を導入して、21億5,000万円のうち、市の持ち出しが2億3,000万円、こういうふうな形で工夫しながら今取り組んでいるところであります。このことは、十分理解していただきたいと思ひますし、また、本市が目指して活動中の日本ジオパークネットワークのこの活動は、正会員になって認定されても4年に1度の再審査というのがありますので、認定後もジオパークを維持していく活動を継続していくこととなります。それから、予算規模につきましても、これからの活動や事業内容により変動いたしますが、市政を預かる立場といたしましては、工夫とアイデアを出しながら必要最小限の経費に努めていかなければならないと思

っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

財政の話で全体でメジカだと21億円ですか、かかっているけど、そのうち補助金引いて市の持ち出し分を出して、そのうちの過疎債、交付税措置がある起債を使っていると。だから実際払っているのは本当に少ないんですよという主張だったと思うんですけど、そのあたりの話をするのですね、交付税措置される過疎債を使ったとしても、公債費は100%払って行くわけですから、何度も言いますが、今からの見通しで交付税が減って行っているわけで、でも公債費は高どまりして行くわけなんです。だから厳しい上に、今、何とかやりくりしている基金を取り崩してやっている状況が基金がなくなるんじゃないかという不安がありますということも冒頭申し上げているんです。だから市長が実際に市の持ち出しは交付税措置されるから、本当に持ち出す分は少ないんですよと言ったところで、もう何と言いますかね、収支の状況というのは本当厳しいということ。これ多分市長も副市長もよくわかっていると思いますけど、それが本当だと私は考えています。

そういった予算的にもこれから正会員になったとしても維持していかなければいけないということで、同じような予算、もしくはそれ以上になるかもわかんないし、これでやっていくんだらうなと思うんですけど、その上で市民の理解度が低い現状があるわけですから、ジオパーク委員会の中田委員長も、この前のお話です、私ちょっと参加できなかったんですけど、前田先生の言葉を借りると、地域住民が参加しないジオパークはあり得ないと言われていたわけですから、これ抜本的な事業の見直しが必要なのではないかと言わざるを得ない状況かと思えます。本当に財政的に豊かなところはいいかもしれませんが、本市に限っては今説明したとおり、本当に厳しい状況ですので、そこを考えたとき、歳出予算を抑制していくにはどうしたらいいのか、その観点からこのジオパークの事業は見直すことができるのではないかと思います。

次に移ります。この項目最後になりますけれども、ジオパークの理念や活動自体は本当に素晴らしいと思ってるんですよ。この活動を通じて学んできたものとか発見したものは本当に大きいと思うし、でもですね、何度も言いますが、くどいですが、財政が逼迫している中、予算を節約しながらこういった活動を維持していくためにはどうしたらいいのか。ジオパークの認定を目指すのではなく、認定ありきではなく、身の丈にあった土佐清水市独自の取り組みを考えてはどうでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 見直しの対案も示してもらいたいし、そういうやり方があったらぜひ御教授願いたいと思います。やり方、どうでしょうかね。独自のやり方、ぜひ対案を示していただきたいと思います。私は、やはり住民と行政が一緒につくり上げるボトムアップ型、これを重視しなければならないとっております。ほかにも世界遺産とか日本遺産、天然記念物、こういったものが保全と持続可能な活用、国立公園やエコパーク、ラムサール条約、こういう手法もあるかもわかりませんが、やはり先ほども言いましたように、ボトムアップしていくやり方というのが、これがジオパークのやり方なんです。今、この地域でジオパークを取り入れて活動しているわけですから、ぜひ地域の一員として、議員が中心となって引っ張っていただきたいと思います。細川議員の説明の中でも言いました。議会の場で、こういう議論を、それは必要だと思うんですが、ぜひ一度ですね、講演会や学習会、研究活動、住民報告会、公開討論会、いろんな学ぶ場がありますので、ぜひ参加していただいて、議員が先頭に立って市民を引っ張ると、そういう御協力もぜひいただきたいと思います。認定を目指さないでジオパークの活動をする、そういうニュアンスがありました。これは絶対にあり得ません。ジオパーク活動イコールジオパーク認定ということなんです。ですから、この5年間、推進協議会を中心としてジオガイドの積極的な参画があり、関係者の協力のもと認定を目指して活動してきました。また、ジオパークを目指す意義の1つにネットワークへの貢献があります。正会員としてジオパークネットワークへ仲間入りして、全国にジオパークブランドを確立していく、そういう目標があります。ジオパークをやっている地域は、こういう思いを持って活動しております。このことを理解していただければジオパークの活動はするが認定は目指さない、という考えには矛盾に気づくはずだと思っております。御理解をよろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） まず、市長に聞きたいのは、今さまざまなジオパークの会にも参加して議員が中心となって引っ張って行ってほしいということを言われていて、その点についてですね、こういったこともあったんです。昨年の秋ぐらいだったと思うんですけど、事務局からプリント渡されてですね、こういうジオパークの会がありますということで、僕は参加しますということで出しました。そうしたら次の日にですね、これはちょっと議員が参加できない会でしたと。議員がというか、ちょっと断われたんですね。そういったこともありまして、私に関して言うと、本当に興味がある取り組みだし参加したいなとは思っていて、これまでも参加しようとは思っていましたが、ただ所用とか慰霊祭が重なったりとか行事が重なったりですね、

参加できなかったこともあったんですけど、そういったことも、参加しますというふうに出したにもかかわらず参加できなかった会もあるということも、また知っておいてください。

対案を示してほしいということなんですけど、もちろん質問するに当たってですね、私の考えは言わせていただきたいと思っていて、土佐清水独自の取り組みということなんですけど、前回の3月会議の一般質問の中で前田議員もこのように述べられています。1回目の審査結果報告書では、ジオパーク活動を通じて観光客数が増加した地域はなく、もしジオパークを活用して観光客をふやしたいのなら、他地域とは異なるビジョンを示すよう指摘されていることは市長も認識されていることと思いますが、日本ジオパーク委員会の中田委員長の講演でも同様の趣旨の指摘があり、ジオパークで地域経済を立て直そうとするのは論外ですと繰り返し論されているわけですから、経済活動ではなく純粋に環境保全活動や文化活動として取り組むべきではないでしょうか。そう考えるならば、それにふさわしい部署、すなわち観光商工課ではなく教育委員会に位置づけることになるのではないかと思います。

このようにジオパークの取り組みを教育委員会の所管に移すべきだと私も同じように考えています。既に5年目に入るジオパーク構想の取り組みの中で、市民のジオパークへの認知度の低さや協力体制が思うように進んでいない現状。先ほど課長から課題に対する答弁をいただきましたが、さらに住民の協力体制を考えるとかなりハードルが高いのではないかと考えます。そうするとやはりジオパークの認定ありきで予算をつぎ込んでいくのではなく、環境保全活動や文化活動を地域住民とともに考え、土佐清水市独自の取り組みとしてできることを地道にジオパーク的に展開していくことがベストな選択ではないかと思うのです。ジオパークという名前が欲しいのではなく、ジオパークの取り組みに賛同しているものだと思いますので、これまでの取り組みの中で資料的な部分、ジオサイトや土佐清水の視覚的な歴史、成り立ち、そういった知識・情報はさっきの市史編さんという言葉もありましたけど、十分整理されているのではないのでしょうか。それは仮にジオパークでなくてもジオパーク的な取り組みとして今までやってきた教育や環境の保護活動、持続可能な地域のあり方などを土佐清水市なりに続けることで、ジオパークの理念にも通じることになるのではないのでしょうか。ジオパークを検索すると、ホームページにジオパークとは何ですかというところが載っていますが、ちょっと時間の関係で内容は割愛させていただきますが、この内容について前回前田議員がこれを要約して話されています。その言葉をかりると、ジオパーク活動とは大地と生態系と人とのつながりを知り、持続可能な環境を保全する取り組みということになると思いますが、さらにまとめると私たちが暮らすこの土佐清水のよさを知り、その環境を守る取り組みと言えるのではないのでしょうか。そうだとすれば、このジオの認定がされようがされまいが、それに関係なくできる取り組みですし、またそれは学校現場の地域学習の取り組みとも大いに共通するものです。こういうふう

に述べられているわけですが、まさにそのとおりだと私は思うわけですね。このような理由からジオパークの活動は教育委員会の中でもできるのではないかと私は考えています。市長、何かあれば。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これだけ観光商工課長が丁寧に説明したにもかかわらず、全く理解できてないようでありますので、これ以上議論することはありません。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 議論しないということですのでわかりました。何度も言いますが、ジオパーク活動をされている方の中にもですね、これまでの取り組みや運営について疑問を抱いている方もいます。例えばこれまで2回の認定見送りになった後、何がいけないのか、どう改善していくのか等、総括がなされていない。ジオストーリーの内容や決定された経過がわからない。質問しても明確な答えが返ってこない。住民と行政の協議の場がないなど、さまざまな声が聞こえてきます。そのような状況の中でジオパークが必要と言うならば、これまでの運営体制や取り組み、その内容などの抜本的な見直しと住民の理解を最優先に考えた取り組みを市民とともに真剣に考えるべきだと思います。そのことをお伝えして、この項目は終わります。次行きます。

ちょっと時間がなくなってきたので、済みません、はしょっていきたくて思いますけど、3番目の第三セクターの統合について、これ市長にお伺いします。先日、市民から土佐清水ホールディングス、そして土佐食、元気プロジェクトの3社が統合に向けて考えているようだとの相談を受けまして、早速副市長に問い合わせをしたところ、まだ組織決定されていないのでわからないとしながらも、この3社が統合に向けて協議していることは聞いていると伺いました。まだわからないということなので答弁しにくいかもしれませんが、この3社が統合に向かっている経緯、もしわかればお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 副市長が非公式で答えたとおりであります。昨年度より、グループ会社の経営陣・幹部社員が、専門家のコンサルティングを受けながら組織の再編を検討しているということです。これは最終的には株主総会で決定することですので、決定をすれば議会で詳しく報告いたします。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) わかりました。また決定したら報告してください。

その上ですね、平成27年の12月会議、第三セクターのホールディングス化について私が質問していきまして、そのときの市長答弁でですね、このように言われています。この本市の産業の課題である水産資源の減少、観光客の減少のほか、地域商業の縮小、実務労働者の減少などの課題解決には一企業で取り組むには限界があるため、持ち株会社を設立し、その子会社として地域産業を集中させた強固な経済事業グループを形成することにより、グループ全体で連携を図り取り組んでいく必要があるという考えから今回のホールディングスに至ったと。一企業で解決できない課題があって、それを解決するためにグループ化をしてやっていくという答弁があったわけですが、またさらに地方創生において策定している土佐清水市版総合戦略の目玉となる施策が今回の三セクの再編、ホールディングス化であり、持ち株会社設立、新たな子会社設立により多くの雇用創出が期待できるとともに、本市産業界全体の基盤強化が図られると期待し、考えていると。

この総合戦略は、地方創生に向けて人口減少に歯どめをかけるため、5年間の目標を立てて、その目標を達成するために必要な施策事業を盛り込んでいると。このように言われているわけですが、そのときホールディングス化することによって、それぞれがやっていたことを持ち株会社にしてグループ化してやってきたはずなんですけど、ここへ来てまた3つの会社を1つにまとめるという動きはちょっとこのときの答弁からすると何でかなと思ったわけなんですけど、グループ化した経営をまた1社に統合しようとなぜしているのか。もしわかったら答弁いただきたいです。市長。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 会社経営というのは、この時代の社会環境とか、その会社の状況によって細分化したり統合したりするのが世の常といいますか、4年前にホールディングス化しました。このときのなぜホールディングス化したというのは、今、言われたとおりです。今の状況は、このホールディングス化をして4年を迎えて、先ほども言いましたように社会環境の変化、そしてメジカ産業再生プロジェクトなど新しい事業の導入、そしてこれが一番悩みがあるのですが、グループ全体の労働力不足。そして毎年、経営戦略を組むわけなんですけど、本当に企業というのは一年一年、見直しをしながらやっているのが全国のどの企業の今のあり方であります。また、土佐食にしる、元気プロジェクトにしる、そしてホールディングス化した持ち株会社のホールディングスにしる、第三セクターという所期の目的というのがあります。これはどういうことかということ、雇用を守り、そして土佐清水市の活性化につながる、そういう第

三セクターとしての使命と目的・役割、これを担っているわけでありますので、常にそのことを経営陣は考えながら、今の時点で、どういう方法がいいのかというのを絶えず考えながら行動しております。企業は常に変わらないために変わる努力をする、これが使命であると思っておりますので、4年前の答弁、このときの答弁というのは、この時代に沿った答弁だと思っておりますし、今、ホールディングスでグループ化、全体の底上げ、そして漁業者から全体の物づくりの会社でありますので、全体的な構想・全体的な土佐清水市の活性化策、そういうものを研究もしながら議論しているところでありますので、この機関決定をされれば速やかに議会には報告させていただきます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） わかりました。時間なくなっていましたので、これで私の質問を終わります。また報告いただけるということですので、そのときまたよろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

市長提出議案第22号「令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第30号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案9件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。なお、委員会の日程は、予算決算常任委員会は6月19日午前9時から、総務文教常任委員会は20日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、それぞれ開催いたします。各委員会は6月25日までには各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月25日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3時17分 散 会